

「官民連携・共創による緑の保全・活用」  
企画提案等業務委託

業務報告書

令和5年10月

一般社団法人 CSV 開発機構

## 目次

はじめに 業務の目的および概要	1
1. 官民連携による仕組みや体制の検討	
(1) 実施概要	2
(2) 里山・平地林の自然環境保全に関わる主体を対象としたアンケート調査	2
(3) 里山・平地林の自然環境保全に関わる主体を対象としたワークショップ	27
(4) 官民連携による仕組みおよび体制について	39
1) 本組織体の目指す将来像	39
2) 本組織体の取組方針	40
3) 本組織体の主な取組(事業)	41
4) 組織体制・参画主体の役割	42
5) 本組織体によるプロジェクトの条件および進め方	45
6) 参加することによるメリット(会員メリット)	47
(5) 情報発信ツールについて	48
2. ロードマップ(R6～8年)および各年度で取り組むプロジェクトの検討	
(1) 持続可能な組織基盤の確立および強化にむけたロードマップ	50
(2) 緑を活用した持続的な保全・活用を実現するロードマップ	52
(3) 年度別プロジェクト検討	54
1) プロジェクト展開イメージおよびプロジェクトの目指す姿	54
2) プロジェクト案・実施事例	56

はじめに

・業務の目的および概要

埼玉県（以下、「本県」という。）には、秩父の山林、県西部から県北部にかけての里地里山、武蔵野の面影を残す平地林、平地に広がる田園と屋敷林など、多様な地形に多彩な緑が数多く残されている。こうした様々な緑を地域の財産として守り育てていくとともに、多様な機能を地域の持つ魅力・資源として最大限に生かすことが、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現につながると考えられる。また、「環境」「社会」「経済」面で多様な機能を有する緑は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の広がりやネイチャーポジティブを目指す様々な動きからも、地域における価値が一層高まってくると考えられる。

本県の里山や平地林などの豊かな緑や自然を次世代に引き継ぐには、企業・団体、県民、行政等の多様な主体の参画による保全・活用を進める必要がある。

そのため、里山や平地林などの緑や自然について、一層の官民連携による保全・活用の推進（R9年頃）、行政からの補助金等に頼らず企業や県民等が主体となった保全・活用の取組の実施を目指し（中長期スパン）、持続的な保全・活用につながる具体的な取組を、総合的に推進するための企画立案を行うものである。

・委託者 埼玉県 所管：環境部みどり自然課

・受託者 一般社団法人 CSV開発機構

代表理事 赤池 学

担当：小寺 徹 / 石井 玲子

・業務期間

着手 令和 5年 7月 7日（契約日）

完了 令和 5年 10月 31日（報告書提出）

・打合等日程

7月12日(水)

8月23日(水)

9月27日(水)

10月16日(月)

・その他

8月29日（火） 里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバーを対象としたワークショップ

・提出

業務報告書

## 1. 官民連携による仕組みや体制の検討

### (1) 実施概要

本項では、埼玉県の里山や平地林などの緑について、取り巻く状況や課題、企業や県民等のニーズ、先進自治体の事例等を踏まえ、官民連携により持続的な保全・活用を進めるための仕組みや体制（参画主体の範囲）、企業や県民等の機運醸成や参加を促す条件の検討を行うものとする。なお、県が別途設置する埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム分科会検討部会を活用・発展させることを前提条件として仕組みや体制の検討を行う。

はじめに、本取組が目指す官民連携による持続的な保全・活用を進めるために望ましいと考える、本取組の実施方針について以下に示す。

1. 既に一定の成果をあげる埼玉県 SDGs官民連携プラットフォーム分科会、検討部会の『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバーの士気を高め、進行する取組の発展・深化を目指します。
2. 緑を活用した既存の取組の発展ではなく、緑の新たな価値をもたらすプロジェクトの創出・運用を目指し、緑や自然分野以外の事業領域の主体の積極的参加を促す条件や事業プロセスを整理します。
3. 共創されたプロジェクトが将来民間を中心に自走できるよう、企業、市民、行政(埼玉県)の果たすべき役割を明確にするとともに、それぞれが役割を意識ながら事業共創ができる組織の姿や要件を整理します。

この方針に基づき以下2点の取組を行い、官民連携による仕組みや体制の検討を行った。

- 1) 埼玉県内の里山や平地林などの自然環境の保全・活用に関わる主体を対象としたアンケート調査
- 2) 『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバーを対象としたワークショップ

### (2) 里山・平地林の自然環境保全に関わる主体を対象としたアンケート調査

ここでは下記の3つの主体を対象にアンケートを実施した。以下に実施要項と結果を示す。

- 1) 『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバー
- 2) 埼玉県内の市町村のうち緑地および森林の管理活用の関連部署の職員
- 3) 埼玉県 SDGS 官民連携プラットフォーム メンバー

- 1) 『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバーを対象としたアンケート

#### ①実施概要

【実施期間】 令和5年8月2日(水)～8月18日(金)

【対象】 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」分科会『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバー  
20 団体

	団体名	業種	所在地	担当者名	担当者役職
1	埼玉県 環境部 みどり自然課	自治体	さいたま市	寸田 英利	みどり保全・総合調整担当主査
2	埼玉県 農林部 森づくり課	自治体	さいたま市	遠藤 朋博	総務森林企画担当主査
3	入間市	自治体	入間市	竹内一洋	都市整備部 都市計画課
4	飯能市	自治体	飯能市	淀川 茂	森林づくり推進課
5	武蔵野銀行	金融業	さいたま市	小池 淳一	広報CSR室長
6	埼玉りそな銀行	金融業	さいたま市	高木 明日香	地域ビジネス部
7	飯能信用金庫	金融業	飯能市	吉野 信明	地域支援部 地域活性化推進グループ
8	株式会社住田工務店	建設業	日高市	藤平 直基	事業企画部
9	株式会社ノヴァ	製造業	北本市	平岩 由希	品質管理/研究開発/広報
10	望月印刷株式会社	製造業	さいたま市	小澤義一	管理部管理三課 課長補佐
11	株式会社Akinai	不動産業、物品賃	飯能市	赤井 恒平	代表取締役
12	秩父広域森林組合	林業	秩父市	篠塚 順子	企画総務課長心得
13	株式会社自然教育研究センター	環境コンサルタント	入間市	長谷川 勝	現場統括責任者
14	獨協大学	大学	草加市	大竹 伸郎	経済学部 国際環境経済学科准教授
15	埼玉大学理工学研究科	大学	さいたま市	藤野 毅	環境科学・社会基盤部門 環境制御システムコース/環境社会基盤PG/融合PG長
16	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会	団体	さいたま市	前田 博之	事務局長
17	一般財団法人 埼玉しあわせ未来基金	団体・NPO	さいたま市	今井 良治	常務理事兼事務局長
18	特定非営利活動法人 埼玉ハンノウ大学	団体・NPO等	飯能市	小野 麻理	理事
19	森のフィールド学舎	団体・NPO等	飯能市	三上 晃誌	
20	埼玉環境カウンセラー協会	団体・NPO等		黒川正美	

図表1:『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバー表

【手法・設問内容】 グーグルフォームを用いたオンラインアンケート

**里山や平地林などの自然環境の保全・活用に関する取組や体制構築に向けたアンケート調査**

本アンケートは「官民連携による持続的な里山・平地林活用」を戦略的な推進を目指して、『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバー』の皆様を対象としたアンケートです。ご協力をお願いいたします。

※回答は匿名で集計されます。是非忌憚のないご意見をお寄せください。  
※回答期限は、8月18日(金)18時までとなります。

**1. ご回答者様の所属を教えてください。\***

自治体

企業

NPO・市民団体

**2. この検討部会に参加した理由・目的を教えてください。\***

※最大3つまで選択可。

- 里山および平地林の保全に貢献したいから
- (里山・平地林にとどまらず)自然環境の保全に貢献したいから
- 里山・平地林の最新情報が得られるから
- 事業性・ビジネスチャンスを感じたから
- 多様な企業・団体とのつながり・連携ができるから
- 事業を通じて国・行政とのつながり・連携ができるから
- 事業を通じて学校教育機関との連携が期待できるから
- その他...

...

**3. 設問2で回答した参加理由・目的に対する満足度を教えてください。\***

1 = 不満 2 = やや不満 3 = どちらかという満足 4 = 満足

	1	2	3	4	
不満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	満足

**4. 設問3の回答を選んだ理由を具体的にお書きください。\***

※80文字以内でお答えください。

記述式テキスト (短文回答)

**5. 現在の部会運営における改善点・改善案としてあてはまるものをすべてお選びください。\***

※複数選択可

- 会議が形式的で開催数が少ない
- 意見やアイデアが事業やビジネスにつながる機会が少ない
- メンバー同士の関係性が築きにくい
- プロジェクトの進め方、役割が分かりにくい
- 部会が何を目標しているのか分からない

**6. 現在の部会の取組に対する満足度を教えてください。\***

1 = 不満 2 = やや不満 3 = どちらかという満足 4 = 満足

	1	2	3	4	
不満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	満足

**7. 設問6の回答を選んだ理由を具体的にお書きください。\***

※80文字まで入力が可能です。

記述式テキスト (短文回答)

...

**8. 里山や平地林などの自然環境の保全に関して、行政に期待することをお選びください。\***

※最大3つまで選択可能。

- 公共事業の創出
- ビジネスマッチング機会提供
- 民間事業者間のパイプ役
- 国や行政とのつながり
- 官民連携による協働事業（フィールドの提供）
- 事業化（プロジェクト運営）に向けた資金支援

9. 部会の取組において特に協力できることがありましたらお選びください。\*

※複数選択可

アイデア、プロジェクトの提案

フィールド(場)の提供

講習会・セミナーの講師または講師の紹介

プロジェクト運営

プロジェクト運営資金の提供

検討部会の運営

特になし

その他...

10. その他運営全般に関してご意見・ご提案がある方はご自由にお書きください。

記述式テキスト (長文回答)

## 【依頼文】

県みどり自然課では、本検討部会の設置目的でもある「官民連携による持続的な里山・平地林活用」を戦略的に進めるため、令和6年度以降の仕組みや体制、ロードマップ等を検討する業務委託を公募プロポーザルにより募集を行い、受注者(CSV開発機構)も決定しました。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/hozen-sousyutukoubopuro-po-zaru.html>

上記HP「仕様書」にもあるとおり本委託業務の内容のうち、(検討する)仕組みや体制については、県が別途設置する本検討部会を活用・発展させるものとする。としています。

受注者と打合せを行い、この検討を行うため、かねてからご尽力いただく検討部会メンバーの皆様が、これまでの部会運営のなかで感じた考えや意向を集約したく、令和5年度は検討部会の運営と合わせ、業務委託に関わる取組にご協力をいただきたいと考えています。

つきましては、はじめに本アンケート調査への回答に協力いただきたく、お願い申し上げます(回答期限8月18日(金))。

最後になりますが、令和5年度第1回検討部会は、部会メンバーからの提案等の共有をメインに、9月5日または6日に開催を予定しています。

第1回検討部会で、アンケート結果の共有を図るとともに、部会メンバーと対面によるワークショップを行いたいと考えています。ワークショップの内容等につきましては、第1回検討部会の開催通知と併せ、後日改めて連絡いたします。

メンバーの皆様がより動きやすい活動の仕組みや体制の構築に向けて、是非ご協力いただきたく、よろしくお願いたします。

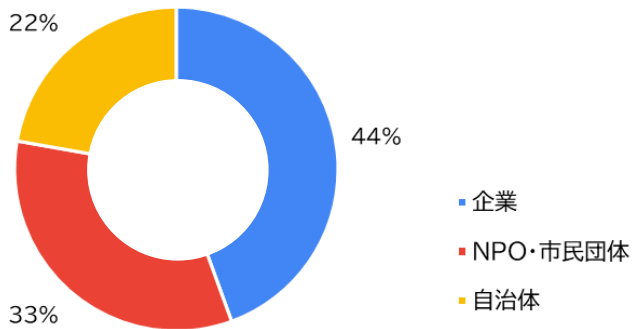
## ②実施結果

アンケート実施期間：令和5年8月2日(水)～8月18日(金)

対象：里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバー 20団体

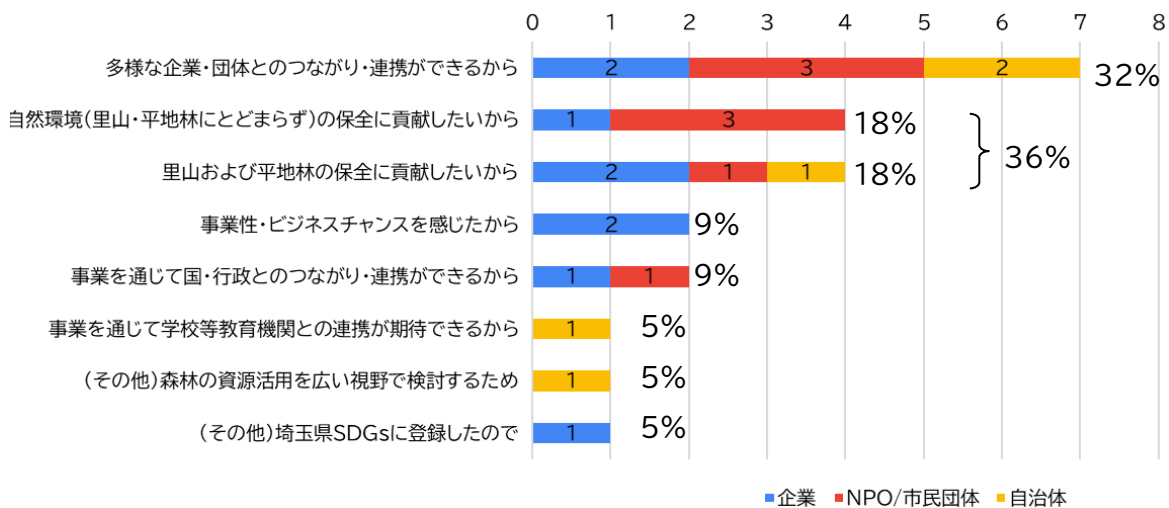
回答数：9団体 (回答率 45%)

## 1. 回答者の所属



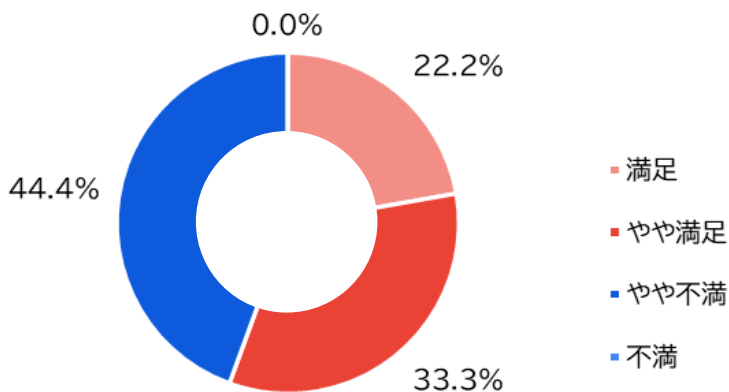
・回答者のうち約 2 割が自治体で、残りの約 8 割は民間企業または NPO・市民団体だった。

## 2. 検討部会に参加した理由・目的 所属別



・検討部会への参加理由として「多様な主体とのつながり・連携」への期待が最も多く、全体の約 3 割だった。  
 ・「里山及び平地林または自然環境の保全に貢献したい」という回答についてもあわせて 36%を占めた。

## 3. 検討部会に参加した理由・目的に対する満足度



・現状の部会への参加理由や目的に対して、約 55%が満足していることが分かった。  
 ・一方で、約 45%が不満を感じていることがわかった。

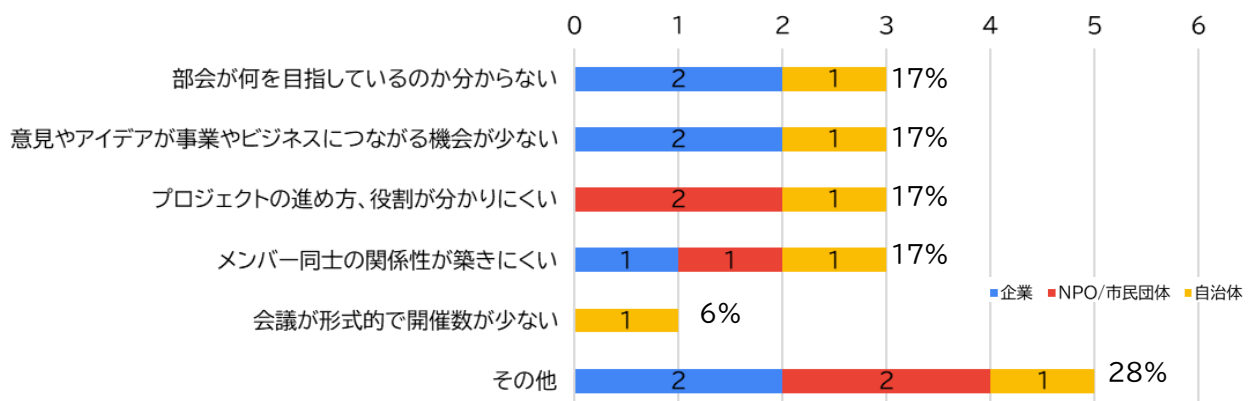


#### 4. 検討部会に参加した理由・目的に対する満足度・理由

		キーワード	
満足	既に県の方々とのリレーションを深められ、里山平地林だけに限らず様々な情報を交換できている。	情報共有	企業
	お金の部分はアンテナを高くしており、そうした情報をもっと獲得したい。	連携	企業
	様々な事業を通じ貴プラットフォームのご協力には大変感謝しております。		団体
やや満足	企業や自治体などとのつながりが新たにできたため。	新たな連携	企業
	NPO、市民団体や民間企業も参加し、様々な視点をもって活発な議論を期待できるから	取組の実現	自治体
	参加者同士で見学やイベントが出来た。		企業
やや不満	当地区ではあまり関係のないテーマが多い	取組内容	企業
	自分も業務等の関係で十分に参加できなかったが、新型コロナウイルス感染症対策で Web 開催が主体となったため。	会議形態	団体
	参加者の関係性が曖昧であり具体的なアクションにつながりにくいと感じる	各主体の役割	自治体
	当部会を里山および平地林の保全活動に活かしてきていないため	取組の進め方	団体

- ・満足を感じている主体は、部会を通じた「情報共有」「多様な主体との連携」という要素を挙げている。
- ・不満を感じている主体は、「会議形態(WEB 開催が主流)」「部会を保全活動に活かしてきていない」と感じており、その要因の一つとして、「部会メンバーの曖昧な関係性が具体的なアクションを阻害している」という意見もあった。

#### 5. 現在の部会運営における改善点・改善案 団体別

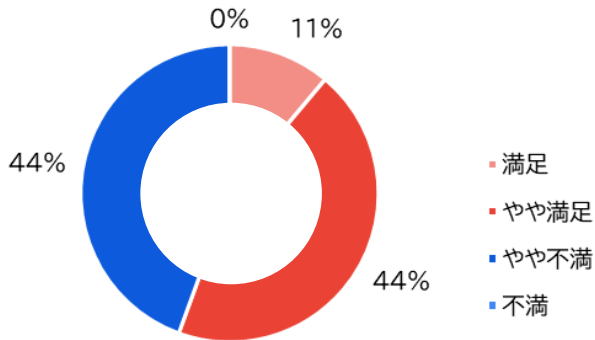


※その他⇒改善案

- ・場所を絞りマッチングするアプローチが必要。(各地域の里山・平地林の内、ベースとなる団体に県 SDGs 会員の支援が加わることで今の取組が充実し持続できる)
- ・参加企業の事業に関連させる内容が多かったため、実現のための具体的な方策をとることが難しい。
- ・もう少し広域的かつ公益的な関わりについても検討が必要かと思えます。
- ・県民への周知がやや足りないような感じがします。
- ・NPO、市民団体や民間企業がどのような取組を期待して参加しているのか知りたい。

- ・以下の意見が改善点として明らかになった。主に以下4点について改善が必要と推測される。  
「部会の目的が共有できていない」「アイデアがビジネスにつながらない」  
「各主体の役割が分かりにくい」「メンバー間の関係性が築きにくい」
- ・取組内容については「広域的かつ公益的な関わりに対する検討」を求める意見があった。
- ・事業化にむけて、
- ・その他、「県民への周知(普及啓発)不足」といった意見や、「具体の実施場所を設定し、必要なマッチングを行うアプローチが必要」といった意見があった。

## 6.7. 現在の部会の取組に対する満足度・理由

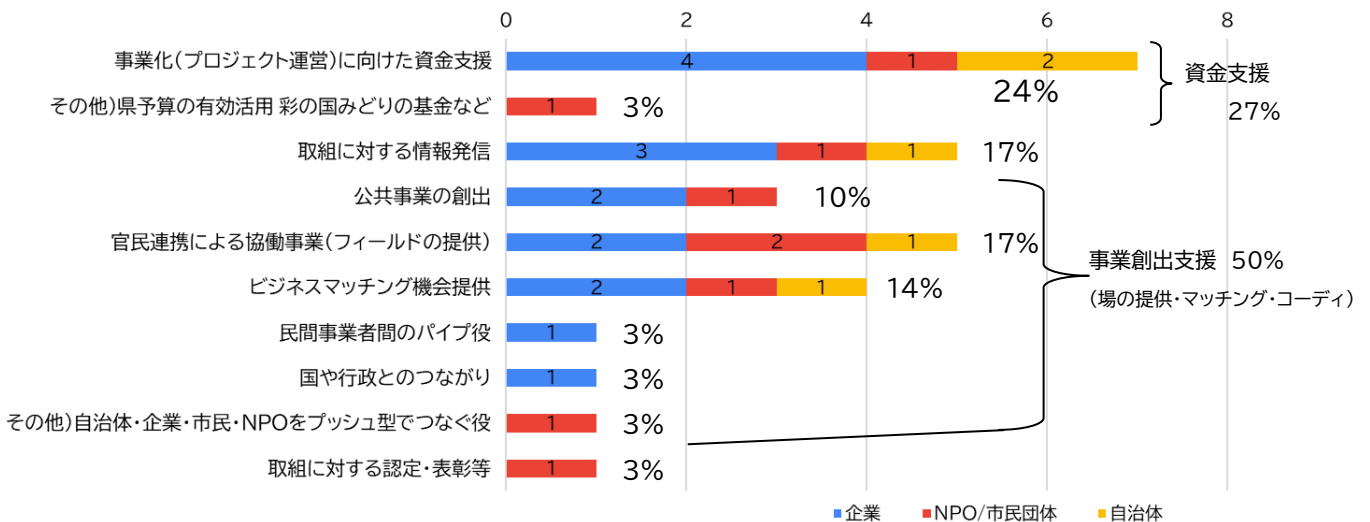


・全体の56%は満足・やや満足と回答した。  
・残りの44%は不満を感じていることが分かった。

満足度	理由	キーワード	主体
満足	他のメンバーの方の取組や今後予定される議論など、ざっとでいいので今の様子が知れるのもっと有益かと思えます。	情報共有	企業
やや満足	行政の目指している方向、到達点と部会(メンバー)の役割がもう少し明確になることを期待	組織の目的・目標	団体
	お忙しい中、複数の企業を繋げるのはご苦労だと思いますが、頑張ってください。 具体的な部会としての活動へつなげることが難しいと思えますが、何らかのアクションをとれると良いと思えます。	各メンバーの役割	団体 企業
やや不満	当部会を里山および平地林の保全活動に活かさずいていないため停滞している。 アイデアを活かすサポートを行政にしてほしい	行政によるアイデアを活かす支援	団体 企業
	当地区では、あまり関係のないテーマが多い(設問4と同じ) 参加者の関係性が曖昧で具体的なアクションにつながりにくい。	メンバーの関係性	企業 自治体

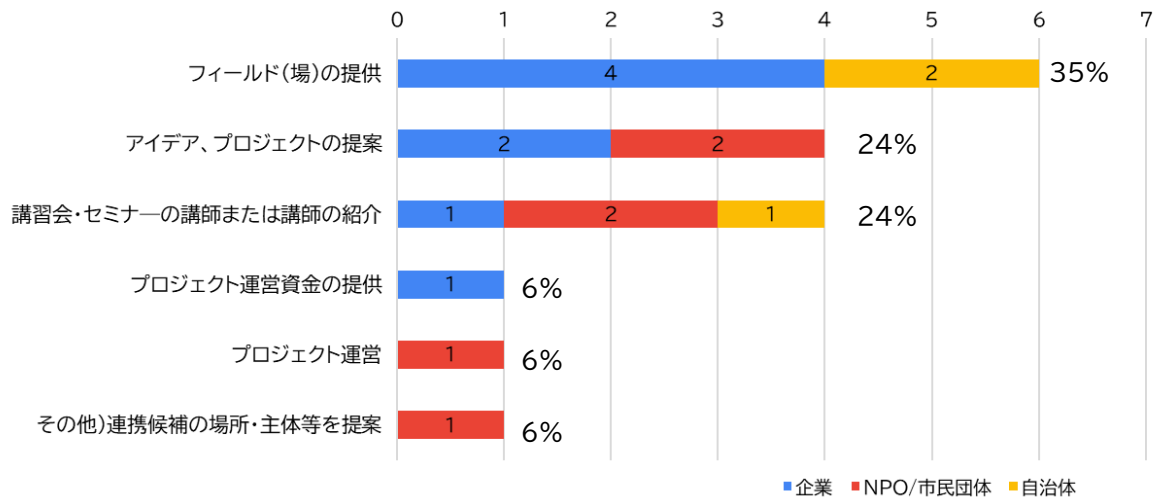
- ・回答全体を通じて、現在の部会の取組に対し、以下の点について改善を求めていることがわかった。
- ・メンバー間の情報共有 「他のメンバーの取組や今後予定される議論を知りたい」
  - ・組織の目的・目標の明確化 「行政の目指す方向・到達点の明確化」
  - ・各主体の役割の明確化・共有 「アイデアを活かすサポート(行政)」「部会メンバーの役割」

## 8. 行政に期待すること 団体別



- ・行政に最も期待することは事業化に向けた「資金の支援」であり、全体の約3割であった。  
・「公共事業の創出」「場の提供」「ビジネスマッチング」「連携」など、事業創出支援に関する期待は高く、関連項目を合わせると、全体の半数を占めた。多い順から「フィールドの提供」、「ビジネスマッチングの機会」、「公共事業創出」であった。  
・「取組に対する情報発信」に対する期待も多く、全体の27%となった。

## 9. 部会の取組において協力できること 団体別



- ・部会の取組に対して協力できることについて、「場の提供」という回答が最も多く全体の35%であった。
- ・続いて、「アイデア、プロジェクトの提案」「講師または講師紹介」が多くそれぞれ24%であった。
- ・1団体ではあるが、これまでのアンケートの中で課題と挙がっていた、「資金の支援」「プロジェクト運営」「候補場所や主体等の提案(事業マッチング)」に対して協力できる主体がいることが確認された。

## 10. 運営全般に関してご意見・ご提案

アイデアを法的にクリアするためのサポートをしてほしい	企業
具体的なアクションを起こすには、本件に関し、一定のレベルで専属的に注力できる地に根差した団体等の存在が別途必要であるとする。	自治体
里山平地林の持続性が保てない	企業
位置づけやメンバーに期待はし、協力もしたいが、現状では本来事業との兼ね合いもあり本件に割けるリソースは限定的とならざるを得ない。	自治体
今後も可能な限り、協力させていただきます。	企業

- ・運営については、「アイデアを法的にクリアするための支援」を求める意見や、「具体的なアクションの実現には専属的に業務を推進する団体が必要」といった事業の実施体制に関する意見もあった。

### ③考察

全体の意見の中から共通して挙がった意見を運営面と組織の取組という面から整理した結果、次頁に示す表の項目に整理をすることができた。ここで意見が多かった改善点・改善案をワークショップでの協議テーマとして、意見の掘り下げを行うこととする。

#### A:運営について

満足と感じていること：「情報共有」「多様な主体との連携」  
 不満と感じていることおよび改善のための提案：

不満	改善点・改善案
「部会の目的が共有できていない」 「行政の目指す方向・到達点の明確化」	組織の目的・目標の明確化 〃 の共有
「会議形態(WEB 開催が主流)」 「メンバー間の関係性が築きにくい」 「他のメンバーの取組や今後予定される議論を知りたい」	会議仕様の見直し メンバー間の情報共有手法
「部会メンバーの曖昧な関係性が具体的なアクションを阻害」 「各主体の役割が分かりにくい」 「メンバーの強みを活かせていない」※1	各主体の役割の明確化

#### 各主体への要望・各主体が協力しやすいこと

行政：「アイデアを活かすサポート」  
 「事業化に向けた資金の支援」  
 「事業創出支援」  
 (「公共事業の創出」>「フィールドの提供」>「ビジネスマッチング」>「連携」)  
 企・団：「フィールドの提供」「アイデア、プロジェクトの提案」  
 「講師または講師紹介」

※1 既に個別の企業・団体からは以下協力は可能と回答をうけたもの  
 「資金の支援」  
 「プロジェクト運営」  
 「候補場所や主体等の提案(事業マッチング)」

#### B:取組について・取組の阻害要因

不満	改善点・改善案
「部会を保全活動に活かしきれていない」 「アイデアがビジネスにつながらない」	【取組内容】 「広域的かつ公益的であるべき、 そのための取組に対する検討が必要」
「アイデアを活かすサポートがない」 「アイデアを法的にクリアするサポートがない」 「部会メンバーの役割が曖昧」	「県民への周知(普及啓発)不足」 「取組に対する情報発信が必要」
「具体的なアクションの実現には 専属的な業務推進団体が必要」	【取組の進め方・役割】 「ビジネス化までの各主体の役割を明らかにすべき」  「具体の実施場所を設定する」 「取組に必要なマッチングを行うアプローチが必要」

2) 埼玉県内の市町村のうち緑地および森林の管理活用の関連部署の職員を対象としたアンケート

①実施概要

【実施期間】 令和5年8月2日(水)～8月18日(金)

【対象】 埼玉県内市町村の緑地保全、緑化推進担当者および森林整備所管課(63市区町村)

【手法】 埼玉県のシステムを用いたオンラインアンケート

【設問内容】

1 市町村内に有する保全の対象となる緑地の種類をすべてお選びください。

山林

里地里山

雑木林(平地林、斜面林)

屋敷林

公園

河川沿いの緑

生産緑地地区

特別緑地保全地区

市民緑地

保存樹木

ふるさとの緑の景観地

その他(※具体的にご記入ください)

2 上記の緑地の内、私有地であっても保全・活用の対象と考えますか。

1 考える。

2 借地契約や管理協定等で、土地の担保性が確保されていれば対象と考える。

3 対象となるかどうかは、借地契約や管理協定等の状況による。

4 考えない。

3 設問1で回答した緑地のうち、特に重点的に活用をしたいと考える緑地をすべてお選び下さい。

山林

里地里山

雑木林(平地林、斜面林)

屋敷林

公園

河川沿いの緑

生産緑地地区

特別緑地保全地区

市民緑地

保存樹木

ふるさとの緑の景観地

その他(※具体的にご記入ください)

- 4 設問3に対する回答理由や、保全・活用の対象となる具体的な重点エリアがありましたらお答えください。
- 5 持続的な緑地の保全・活用を推進するうえで、支障となっている要素は何だと考えますか。
  - 1 県内の市町村との連携不足
  - 2 民間企業・市民団体等の参画が不十分
  - 3 地域住民の理解・取組への参加が不十分
  - 4 保全・活用の担い手不足
  - 5 地域にとって緑の役割や価値が過小評価されている
  - 6 市町村の体制の不足
  - 7 市町村の人員の不足
  - 8 市町村の財源の不足
  - 9 県の支援の不足
  - 10 国の事業（市町村に対する交付金）が充当できない
  - 11 保全・活用を図る手法（取組・仕組み等）の不足
  - 12 民有地の保全・活用に対する財政的支援が不足
  - 13 その他（※具体的にご記入ください）
- 6 設問5の「支障となる要素」を解決するために有効と考える取組などについて自由にご記入ください。
- 7 市町村内の緑地の保全・活用において、県に求めることを教えてください。
  - 1 市町村と緑地に関心のある民間企業・市民団体をつなぐパイプ役
  - 2 民間事業者間をつなぐパイプ役
  - 3 国の施策・動向についての情報提供
  - 4 国と市町村をつなぐパイプ役
  - 5 他自治体、民間企業、市民団体等による先進的取組の情報提供
  - 6 市町村の取組に対する財政的支援
  - 7 その他（※具体的にご記入ください）
- 8 その他、緑地保全・活用についてのご意見ご提案がありましたら自由にご記入ください。

## 【依頼文】

各市町村緑地保全、緑化推進担当者 様

県みどり自然課では

「官民連携による里山・平地林の持続的な保全・活用」を戦略的に進めるため、令和6年度以降の仕組みや体制、ロードマップ等を検討する業務委託を公募プロポーザルにより行い、受注者（CSV開発機構）も決定しました。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/hozen-sousyutukoubopuopo-zaru.html>

上記HP「仕様書」にもあるとおり本委託業務の内容のうち、（検討する）仕組みや体制については、県が別途設置する埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム分科会検討部会（別添資料）を活用・発展させるものとする。としています。

受注者と打合せを行い、この検討を行うため、里山・平地林の持続的な保全・活用の推進に不可欠な市町村担当者に対しアンケート調査を実施することとしました。

アンケート結果については、今後の検討部会の体制や運営の見直しに反映していきます。

**つきましては本アンケート調査の回答に協力いただきたく、お願い申し上げます**

**（回答期限8月18日）。**

**<回答方法>**

**以下の URL から「手続き申込」にお進みください。**

**[https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=57473](https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57473)**

なお、県森づくり課からも森林整備所管課に対し本アンケートの回答を依頼します。

誠に恐れ入りますが、貴市町村で緑地保全と森林整備の所管課が異なる場合には両担当でそれぞれ回答願います（所管課が同じ場合にはアンケート入力1回のみで支障ありません）。

## ②実施結果

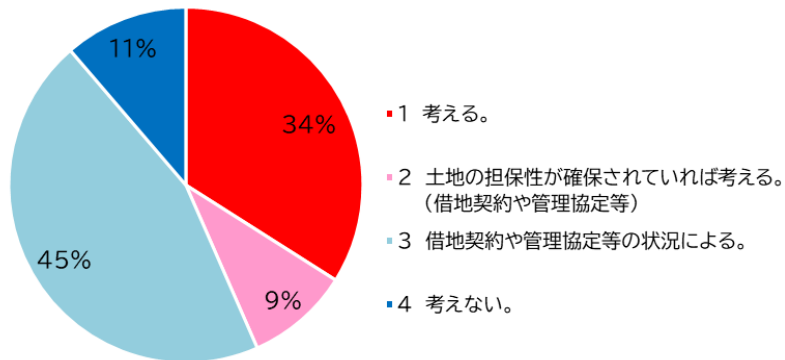
アンケート実施期間：令和5年8月2日(水)～8月18日(金)

対象：埼玉県内市町村 63 市区町村

回答数：44 市町村(27 市 16 町 1 村) 回答率 70%

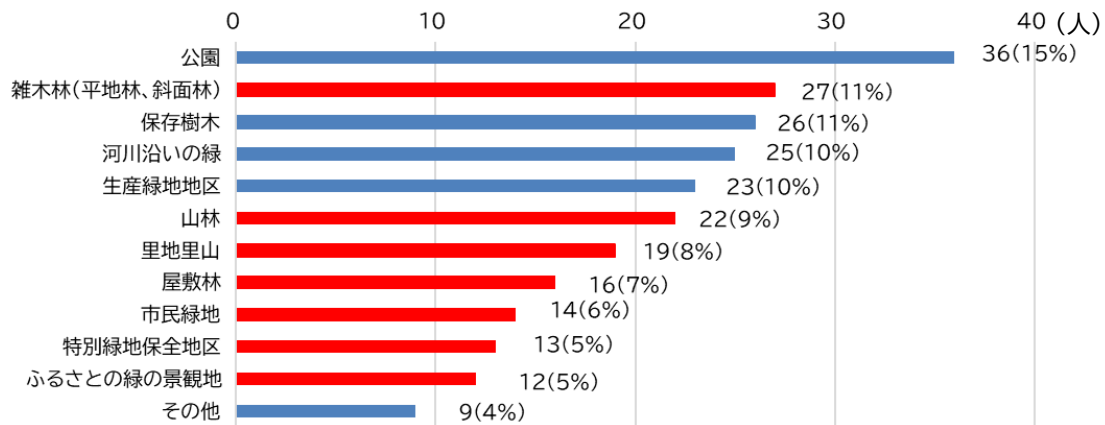
※実際は 53 件の回答があったが、同市町村から複数の回答が得られたため回答数は 1 団体でカウントをした。

## 1. 緑地が民有地であっても保全・活用の対象と考えるか



- ・「借地契約や管理協定等の状況による」という回答が全体の45%で最も多かった。
- ・「考える」「土地の担保性が確保されていれば考える」という肯定的な回答をしたのは全体の約4割だった。

## 2. 市町村内に有する保全の対象となる緑地

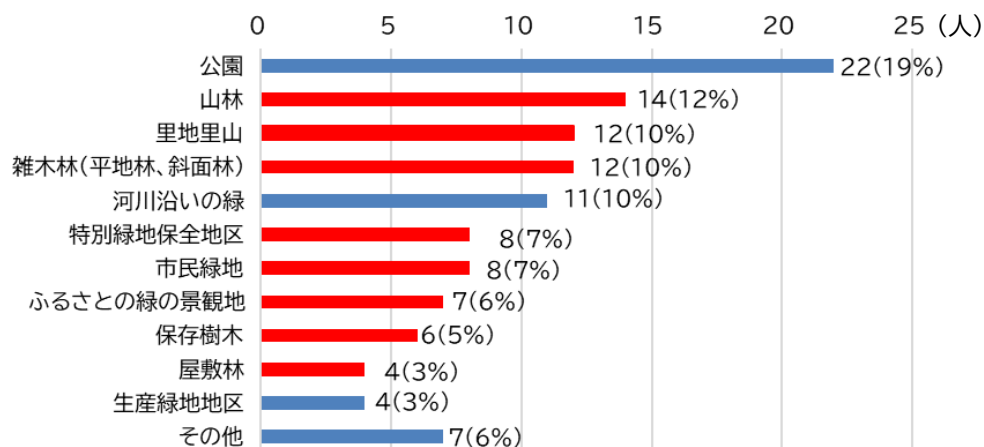


その他回答:市のみどりの条例に基づく指定緑地(1)／市が指定する自然環境保全地区(1)／市指定のふれあい緑地(1)／市指定の民有緑地(保護地区)(1)／ふるさとの森、寺社林(1)／保存樹林(3)／農地、史跡(1)森林(1)

- ・県内には多様な緑地が分布し、保全の対象と認識していることが明らかとなった。
- ・回答には市が独自に指定する緑地が多数含まれていた。

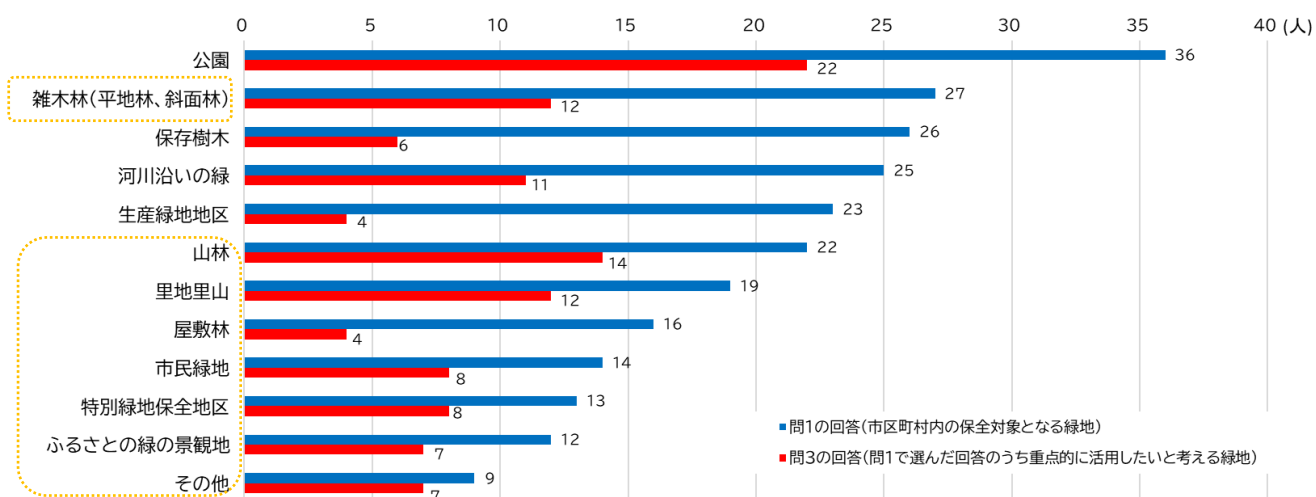


### 3. 設問1で回答した緑地のうち、特に重点的に活用をしたい緑地

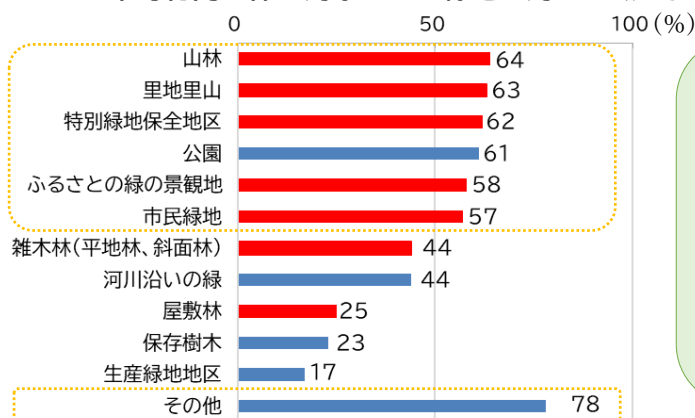


・「公園」という回答が最も多く、全体の約2割を占めた。続けて、「山林」、「里地里山」、「雑木林」が多く、それぞれ約10%の割合だった。

### 3'-1. 市町村内の保全対象となる緑地に対して、重点的に活用したいと考える緑地の比較



### 3'-2. 市町村内の保全対象となる緑地に対し、重点的に活用したいと考える割合



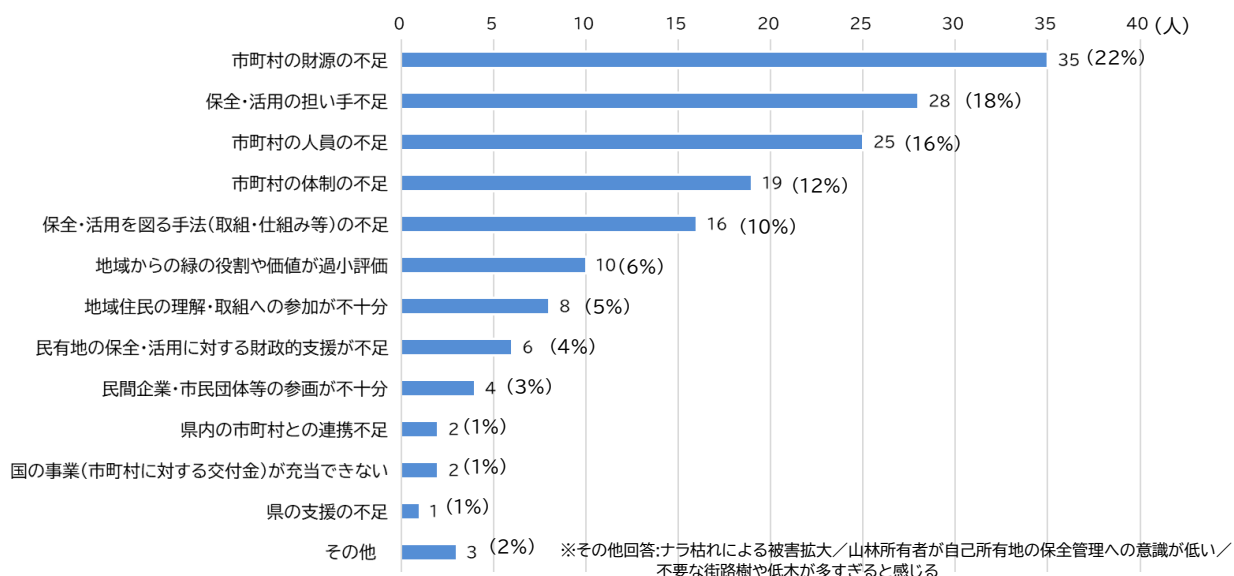
・市町村内の保全対象となる緑地のうち「山林」を選択した64%が、山林を最も重点的に活用したいと回答した。  
 ・続けて、「里地里山」、「特別緑地保全地区」、「公園」、「ふるさとの緑の景観地」、「市民緑地」と回答が多く、これらの緑地を所有する自治体の半数以上が、重点的に活用したいと考えていることが分かった。  
 ・「その他」が78%と多かったことから、市が個別に指定する緑地の有効的活用を望んでいることが分かった。

⇒特別緑地保全地区やふるさとの緑の景観地、市民緑地、その他市町村が指定する緑地を選ぶ回答が多かった。一方でこれらの対象地は既に既存の団体が活動を行っているケースもあるため、(人手が足りないといえども)企業や団体等、新たな主体の参画による保全・活用等の取組を行う場合の調整は慎重に行う必要がある。

4 設問3に対する回答理由や重点的に活用したい緑地 ※印が付いた市町村・・・複数回答

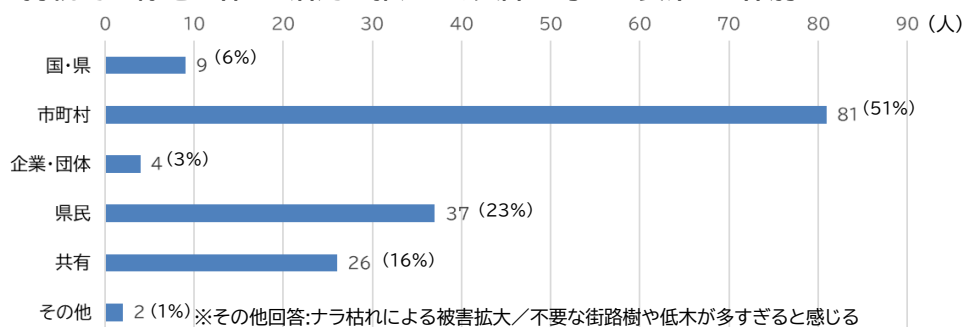
NO2	区分	市町村	回答部署	山林	里地里山	雑木林	屋敷林	特・保全地区	市民緑地	ふるさと	その他	対象外の緑地	重点エリアとする理由	具体的重点エリア
1	市	さいたま市	みどり推進課					○					市所有の緑地活用	—
2	市	ふじみ野市	公園緑地課			○		○					—	大井弁天の森
3	市	越谷市	公園緑地課									○	—	—
4	市	加須市	環境政策課									○	奨励金交付対象だから	—
5	市	吉川市	市民生活部環境課									○	緑地の維持管理費は最低限で	—
6	市	久喜市※	環境課			○						○	—	—
6	市	久喜市※	建設部 公園緑地課								○	○	社寺林や池等の環境学習への活用事例あり	武井家屋敷林保全地区(2283㎡) 吉羽天神社周辺保全地区(2484㎡) 八甫の森保全地区(4220㎡) 栗橋内池保全地区(池)
7	市	狭山市	都市建設部 みどり公園課					○	○	○	○	○	—	堀兼・上赤坂ふるさと緑の景観地内の堀兼上赤坂公園を中心エリア(トラス9号地含)／ 稲荷山特別緑地保全地区／ 山王塚市民緑地／ ふれあい緑地(市内5箇所)
8	市	熊谷市	公園緑地課									○	自然観察会実施&活動団体あり	別府沼公園(池沼)
9	市	戸田市	みどり公園課									○	生物多様性	荒川河川敷
10	市	鴻巣市	環境経済部 農政課									○	緑地がない	—
11	市	坂戸市	環境政策課	○									山林	城山の森
12	市	三郷市	まちづくり推進部 みどり公園課									○	緑の目標水準の達成に密接に関連	—
13	市	志木市	都市計画課			○			○			○	緑地の減少への危機感	—
14	市	所沢市	環境クリーン部みどり自然課		○	○		○					生物多様性	上山口堀口天満天神社周辺
15	市	上尾市	都市整備部みどり公園課							○		○	生物多様性/普及啓発	—
16	市	川越市※	農政課				○						武蔵野の落ち葉堆肥農法が世界農業遺産に認定	—
16	市	川越市※	環境部 環境政策課	○	○	○						○	—	世界農業遺産に認定された三富区域に含まれる区域や公園計画のある樹林地
17	市	川口市	都市計画部みどり課			○						○	安全面確保 危険木整備	—
18	市	朝霞市	みどり公園課					○					—	特別緑地保全地区
19	市	鶴ヶ島市※	市民生活部産業振興課				○		○	○			普及啓発	高倉屋敷林(8ha)、市民の森
20	市	鶴ヶ島市※	都市計画課									○	—	公園
21	市	東松山市	都市計画課			○			○				—	元国有林の保全
22	市	日高市	産業振興課	○									—	ふるさとの森
23	市	入間市	都市整備部都市計画課	○	○							○	—	加地丘陵
24	市	白岡市	生活経済部環境課			○						○	—	彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森
25	市	飯能市※	(不明)									○	環境保全、景観向上	—
25	市	飯能市※	農林部森林づくり推進課	○	○	○							市有林	—
26	市	北本市※	産業観光課									○	—	—
26	市	北本市※	環境課							○			里山保全事業実践	ふるさとの緑の景観地 田圃エリア
26	市	北本市※	都市整備部都市計画政策課									○	—	北本中央緑地
27	市	和光市	公園みどり課					○	○				既に市民団体が管理	特別緑地保全地区(白子宿特別緑地保全地区0.35ha)/市民緑地
28	市	蕨市	道路公園課									○	市全体が市街化区域で保全区域が限定	—
29	市	桶川市	(不明)						○			○	保存樹木・樹林	—
30	村	東秩父村	(不明)	○									—	全体の8割を占める山林
31	町	ときがわ町	農林環境課	○	○								生態系保全/火災防止	—
32	町	越生町	産業観光課	○	○								ハイキングへの活用	ハイキング道周辺の山林
33	町	横瀬町	振興課		○								ハイキングへの活用	—
34	町	寄居町	都市計画課									○	—	—
35	町	吉見町※	(不明)							○			行政的に緑地保存を推奨	—
35	町	吉見町※	まち整備課 都市計画係							○			—	吉見百穴
36	町	三芳町	(不明)						○	○		○	—	トラス14号地/三芳町多福寺自然環境保全地域
37	町	小鹿野町	建設課		○	○							様々な活用が期待	—
38	町	小川町※	環境農林課	○	○								整備・管理	—
38	町	小川町※	(不明)	○	○								—	—
39	町	松伏町	新市街地整備課	○	○	○	○					○	—	大川戸地区、赤岩地区、築比地区、金杉・魚沼地区、松伏・田中・松葉地区、田島地区、ゆめみ野地区
40	町	上里町	まちづくり推進課									○	—	神流川・烏川右岸
41	町	杉戸町	環境課環境保全担当						○			○	周辺地域と調和した緑地整備の必要性	—
42	町	長瀨町	産業観光課	○	○								景観向上のための整備	—
43	町	美里町	農林商工課	○									—	陣見山
44	町	毛呂山町	生活環境課									○	景観向上のための整備	—
45	町	嵐山町	農政課					○					—	千手堂小千代山
46	町	伊奈町	(不明)									○	—	—

## 5 持続的な緑地の保全・活用の推進上、支障となっている要素



・最も多かった回答は市町村の財源の不足であり、全体の約 2 割だった。続けて保全・活用の担い手不足、市町村の人員の不足と、保全活用にかかる人的要因を上げる回答がそれぞれ 2 割近くを占めた。

## 5' 持続的な緑地の保全・活用の推進上、支障と考える要素 主体別



国・県	国 市町村に対する交付金が充当できない	2
	民有地の財政的支援不足	6
	県 支援不足	1
市町村	市町村の人員の不足	25
	市町村の財源の不足	35
	市町村の体制の不足	19
	連携 県内の市町村との連携不足	2
企業・団体	企業・団体の参画不十分	4
県民	保全・活用の担い手不足	28
	地域住民の理解・取組への参加が不十分	9
共通	保全・活用を図る手法(取組・仕組み等)の不足	16
	緑の役割や価値が過小評価	10
その他	その他	2

・「市町村」に関連する要素を選んだ方が最も多く、約半数を占めた。続いて「県民」に関連する「保全活用を実施する担い手・参加者不足」や「県民の保全活用への理解不足」という回答が多く全体の 23%となった。

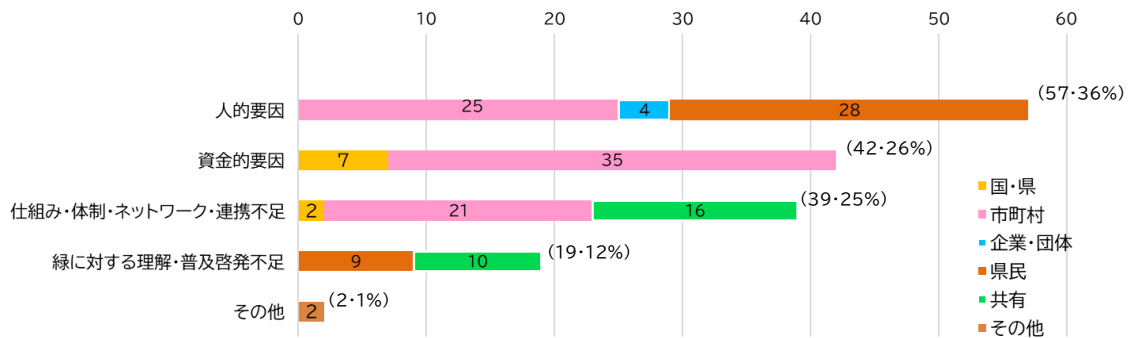
・「企業・団体の参画が不十分」を選択した方は少なく、全体の3%に過ぎなかった。

⇒財政面・人員面の制約により、市町村が持続的な緑地の保全・活用において中心的な役割を担うことは難しい。市町村や県と、財政・人員などの資源を有する企業・団体等による連携の強化は、緑地の保全・活用における課題の解決につながると考えられる。

・「全主体に共通する課題」として「保全活用を図る手法の不足」や「県民の緑の役割や価値への理解不足」を選んだ方は全体の 16%を占めた。

⇒里山をはじめとする緑の役割や価値に対する県民の興味関心を促し、理解を深めるための取組が必要と推測される。(緑や自然に関心がなくても気軽に参加できる取組)

## 5' 持続的な緑地の保全・活用の推進上、支障と考える要素 内容別



### 回答内訳

人的要因	市町村の人員の不足	25
	企業・団体の参画不十分	4
	保全・活用の担い手不足	28
体制・仕組み・ネットワーク・連携	国 市町村に対する交付金が充当できない	2
	市町村の体制の不足	19
	保全・活用を図る手法(取組・仕組み等)の不足	16
	連携 県内の市町村との連携不足	2
	資金	35
資金	市町村の財源の不足	35
	民有地の財政的支援不足	6
	県 支援不足	1
緑に対する理解・普及啓発	地域住民の理解・取組への参加が不十分	9
	緑の役割や価値が過小評価	10
その他	その他	2

・「保全活用に関わる人が全体的に少ない」ことを支障と考える意見が最も多く、全体の36%を占めた。  
 ・続けて資金および仕組みや体制(連携やネットワーク)に関する点に問題があると認識する意見が多く、それぞれ全体の25%を占めた。  
 ⇒緑の保全・活用に関わる人を増やすためにも、気軽に「緑と触れ合う」機会を増やし、取組への参加を通じて緑の意義を知ってもらうことは重要と考えられる。誰もが参加したくなる取組を創出するためにも、多分野の企業・団体等に参画いただき、多角的な視点かつそれぞれの強みを活かせるような参画の仕組みが求められる。

## 6 設問5の「支障となる要素」を解決するために有効と考える取組

資金援助 7 回答	<p>(県・国による支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの維持管理に必要な費用の補助金交付</li> <li>・国・県からの補助金(市及び管理団体への)</li> <li>・設備修繕や老朽化する刈り払い機の更新費用に充てられる国や県の補助金事業</li> <li>・いわゆる平地林などの緑地だけでなく公園内にある樹木や雑木林など、幅広く対応できるような県の支援があると有効ではないかと考えます。</li> </ul> <p>(その他支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の維持管理に対する補助の拡充</li> <li>・財源不足の解消</li> <li>・民有地への財政的支援</li> </ul>
仕組み 4 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地を荒廃させないために手入れが必要、手入れのための取組手法の整備、予算化が支障となっている。</li> <li>・みどりに触れ合う機会の創出とそのマネタイズによる、参加団体(企業・ボランティア)が自立的に活動を継続できる仕組み。</li> <li>・生産緑地地区について、行政から金銭的支援により、農業のみで生活を営む(それと同程度)ことができる体制を整える。</li> <li>・維持管理コストを意識した最低限の緑化</li> </ul>

人材 2 回答	・マンパワー ・多様な主体の参画による保全・活用の取組
情報提供 情報の共有 2 回答	・森林環境譲与税の活用事例で、特に平地部における先進的な取り組み事例の紹介・情報発信 ・県や他市町村との情報共有
市民への 普及啓発 2回答	・市民に対する取り組みや重要性等の周知 ・都市部と山間地域での緑地帯のとらえ方は大きく異なる。その意識の差を克服するのが難しい。
税制度の優遇 1 回答	・緑地保全に協力する民有地に対する税優遇の制度。公有地化が財政的に難しい状況で、担保性が低い土地における保全活動は難しい。

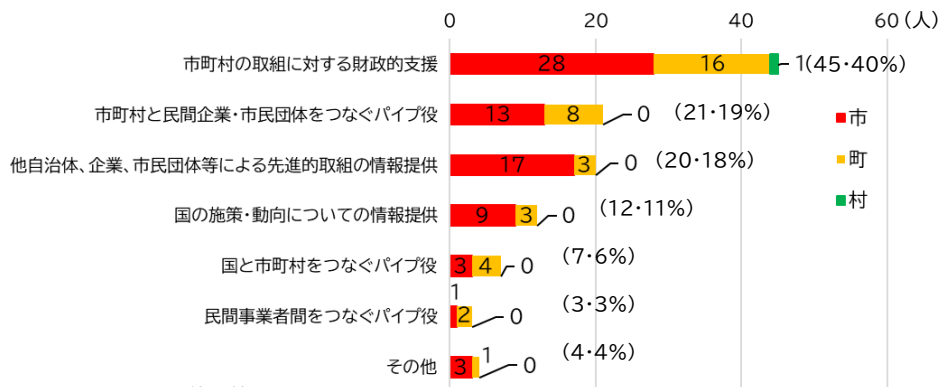
・国や県による保安全管理・利用に係る費用の支援や補助金の交付、補助拡充などにより、財源不足の解消を求める声が多かった。  
・続けて、仕組みや情報提供・情報共有、市民への普及啓発に対する意見が挙がった。

⇒より多くの地域住民に緑に興味を持ってもらうための仕掛けが求められる。身近な緑空間を地域に開き、気軽に参加できる緑と触れ合う「楽しい体験」の展開は有益な手段と考えられ、地域住民の緑に対する価値観や生活・暮らしに対する意識の変容も期待される。

一方で実際に緑空間を活用した取組に参加しなくても(参加できない方も含めて)、この取組を応援できる仕組みも検討が必要といえる。

⇒森林環境譲与税の活用の可能性、県の予算の活用についても検討課題といえる。

## 7 市町村内の緑地の保全・活用において、県に求めること



※その他回答

- ・自然環境の保全・活用について知識や経験を有した職員の派遣
- ・森林環境譲与税の活用事例で、特に平地部における先進取組の情報提供(財政担当部局、緑化推進部局双方へ)
- ・土木積算システムの、緑地内における工事の歩掛項目の増加をお願いします。
- ・設問への選択肢は全て支援的な役割だが町に代わって県が直接事業等を実施することもありだと思ふ。

・財政的支援に対する期待が最も多く、全体の4割を占めた。

・続いて、市町村・企業・団体をつなぐパイプ役および先進的取組の情報提供を求める声が多く全体の約2割であった。

⇒実際に県職員が主体間連携のコーディネートやマッチングを行うことは現実的に難しいため、その役割を担う組織・団体の派遣や確保のための資金を負担することも考えられる。



## 8 その他、緑地保全・活用についてのご意見ご提案

- ・高い開発需要により保全がより難しくなっている。
- ・増加する管理保全地に対する有効な策はあるのか、又どのような方針を定めているのか。
- ・世界農業遺産区域に存する樹林地の保全と活用の声が更に高まることが予想されるが、下草・灌木の繁茂やナラ枯れ被害の拡大により荒廃している箇所も多い。民有樹林地の保全・活用が求められる。
- ・町では新たな事業を展開していく体力が年々下降している。財政支援があっても執行できる人員が不足、その逆もある。支援だけではなく県が直接事業実施し、そこに町がサポートに入る仕組み等も検討してほしい。
- ・人員不足や財源不足により具体的な保全活動が進んでいません。また、このような取り組みは市民等との協働が前提であり、コーディネーターができる能力の団体による協力が必要と感じます。
- ・緑地保全はその重要性が理解されなければ協力を得られない。県庁には旗頭として、緑地保全についての啓発を進めてもらいたい。

市町村が求める緑地の保全・活用に関する意見は、主に以下の要素に整理される。

- ・県の事業の関わり方
  - ・緑地保全に対する国内の動向に関する市町村への情報提供
  - ・事業主体を県が担い市町村がサポートに入る仕組み
  - ・市民への緑地保全に対する啓発
- ・多様な主体との協働
  - ・事業のコーディネート機能をもつ団体等との連携
- ・民有樹林地の保全・活用を促進する仕組み・取組
  - ・税優遇、土地の担保性(継続的利用等)

### ③考察

アンケートより共通して挙げた意見に基づき、官民連携の仕組み・体制、R9に向けた取組を検討するうえで特に重要と考えられる点を、以下に項目別に整理を行うとともに、赤矢印の項目に結果を反映させるものとする。

#### ◎取組の情報発信と併せた普及啓発 ⇒2)取組の方針/3)取組範囲(事業内容)に反映

- ・県民の緑の役割や価値に対する興味や関心を促すとともに、理解を深めるための取組の必要性を示す回答が多かったことから、本組織として普及啓発や情報発信を主たる取組の一つに掲げるか、本組織の取組は普及啓発や情報発信を兼ねた取組であることを条件づけるとよい。

#### ◎市町村職員の官民連携の理解促進 ⇒3)取組範囲(事業内容)/ロードマップに反映

- ・市町村の職員の多くが、持続的な緑地の保全・活用を阻害する要因として、企業・団体等の参画が不十分であることに着目していないことが明らかとなった。しかしながら、財政面・人員面の制約により、市町村のみが持続的な緑地の保全・活用において中心的な役割を担うことは難しいなか、市町村や県が、財政・人員などの資源を有する企業・団体等との連携の強化が、

緑地の課題解決につながるということについて、市町村の職員や企業・団体と共通認識を図ることが必要といえる。

そこで、全市町村が一堂に介する機会に、先進的な取組の事例紹介をしながら特に企業・団体の役割やその重要性を共有することが望ましい。また、本組織がプラットフォームとして、企業や団体とのマッチング機能を有することも併せて伝えることで本組織の活性化も図ることができる。

◎対象地の選定条件・区分 ⇒5)取組の条件・事業創出プロセスに反映

- ・公有地を対象地とするほうが市町村職員にとっては抵抗感もなく、協力体制を作りやすい可能性が高い。民有地であっても借地契約や管理協定済で既に市町が管理、または市町が業者に管理業務を発注しているところ、市民団体が管理をしているような緑地であれば、対象地として適しているといえる。

アンケート結果からも、取組初期については以下の3つの緑地が候補地として挙げられる。以下に各緑地の特徴や本組織の取組実施地として保全活用をする観点からのポイントを整理する。

特別緑地保全地区 / 市民緑地 / ふるさとの緑の景観地

	特別緑地保全地区	市民緑地	ふるさとの緑の景観地
土地区分	大半が市所有	主に民有地 土地所有者は1~2名が多い	主に民有地 所有者は、多い場合は100名以上にもなる
契約内容	都市緑地法に基づき、豊かな緑を未来へ継承するために、都市において良好な自然的環境を形成している緑地を指定するもの市町村(10ha以上かつ2以上の区市町村の区域にわたるものは県)が指定	都市緑地法に基づき、都市内に緑とオープンスペースを確保し、良好な生活環境の形成を図るため、市町村と土地所有者と契約を締結して、一定期間住民の利用に供するために設置・管理する公開型の緑地	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、武蔵野の面影を残す雑木林など、相当な広さにわたり埼玉らしさを感じさせる樹林を中心とした優れた景観を有する区域を指定するもの
指定による特典・特徴	・税金の優遇等により土地所有者の負担軽減がある ・建築行為や木竹の伐採など、緑を守るために支障となる行為の制限がある。 行為制限の許可は、各市等で所管。	契約期間:5年以上 面積:300m <sup>2</sup> 以上 緑化率:20%以上  ・税金の優遇等により土地所有者の負担軽減がある ・植栽、ベンチ等の施設整備に対する補助あり ・県による支援もある(埼玉県里の山守活動支援事業補助金)	・地権者に対する管理奨励金あり
緑地保全・活用の観点からのポイント	指定後は土地所有者が主に管理することになるが、管理が不十分な地区も少なくない	土地所有者が少なく、市民緑地として公開することに対して意見集約(合意形成)が図りやすいといったメリットがある	対象緑地の所有者数が多く、各自の所有緑地面積も狭いことが多い ⇒土地所有者との調整が困難であるとともに、整備・活用を図るため、「一定の広さ」を有する規模を確保できる場所は、かなり限定

図表2:各緑地の特徴

- ・「市のみどりの条例に基づく指定緑地」や「市が指定する自然環境保全地区」など市が独自に設定する緑地についても、上述するように民有地であっても管理協定等を締結済で市や市民団体が管理をしているエリアであれば、本取組の有力な候補地といえる。
- ・既存の市民団体が活動を行うエリアで新たに企業や団体等の主体の参画による保全・活用等の取組を行う場合は、既に顔の見える関係を築いている自治体職員が調整役として間に入ることが必須となる。そのうえで、同緑地でもエリアや取組内容を差別化する等の配慮をしながら、コーディネーターと自治体職員が協働して調整、連携を進める必要がある。
- ・山林については里地や雑木林とは異なり県民と物理的な距離が遠いケースが多いが、今回のアンケートより山林を重点的に活用したいと考える自治体が最も多いことから、本組織が扱う緑地の条件や取組内容に沿った取組であれば、有力な候補地となり得る。
- ・埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム、「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」分科会に、「水辺空間の持続可能な利活用及び環境課題解決に向けた検討部会」および「都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会」があり、それぞれ、河川沿いおよび公園での取り組みを行っているため、本取組の実施地から、「水辺空間(河川沿いの緑)」「公園」については対象外とすることが望ましい。
- ・取組の実施地として、一定数の県民が安全かつ人数を制限されずに参加できるための条件をこの機会に明確に設定しておくことが望ましい。  
案) 対象地の㎡数/トイレや駐車場、水場等の基本的な施設

◎**現地に行かずとも取組に参加・または応援する仕組み(取組) ⇒実施プロジェクトに反映**

緑に関心がない層も気軽に、楽しく活動に参加する、または活動を支援できる仕組みを導入することが望ましく、同時に、緑の役割や価値の理解も促す契機になると一層よい。

◎**実施地の選定・候補地を所有する自治体との調整 ⇒実施プロジェクトに反映**

既に市町村向けのアンケートから固有の緑地情報や市町村の意向が明らかになった。今後緑地を所有・管理する市町村へのヒアリング等を行い、緑地情報の詳細を明らかにしたうえで、本取組の初年度以降の候補地を絞り込む必要がある。



### 3) 埼玉県 SDGS 官民連携プラットフォーム メンバーを対象としたアンケート

#### ①実施概要

【実施期間】 令和5年7月31日(月)～8月10日(木)

【対象】 埼玉県 SDGS 官民連携プラットフォーム メンバー

【手法】 埼玉県のアンケートシステムを用いたオンラインアンケート

【設問内容】

※貴社(団体)の状況を念頭に、担当者様の所感でお答えください。

アンケートフォーム本文より

埼玉県内には秩父の山林、丘陵地などにおける里山、武蔵野の面影を残す平地林、荒川や利根川など水と緑に彩られた豊かな自然環境に恵まれています。このうち、埼玉県西部・武蔵野台地にひろがる「平地林(雑木林)」は、国内で大規模に存在するのはこの地域のみであることから、埼玉県ならではの貴重な自然資源といえます。しかし、人々の生活様式が変わり、手入れされなくなったことで里山や平地林は荒れた状態となっている箇所もあり、生物多様性の保全や安全性、景観上からも改善が求められています。

埼玉県では多様な主体と連携し、持続可能な開発目標(SDGs)の実現につながる、里山や平地林の豊かな緑や自然のポテンシャルを活かした取組の検討を進めています。

今後の取組み検討の参考とさせていただきたいので、以下の設問にお答えください。

1. 所属を教えてください
  - ① 自治体
  - ② 事業者
  - ③ NPO・市民団体
  
2. 平地林が、埼玉県の貴重な自然資源であることを知っていましたか
  - ① 知っていた
  - ② 平地林は知っていたが貴重な自然資源であることは初めて知った
  - ③ 知らなかった
  
3. 埼玉県が里山・平地林の保全に対する取組に力を入れていることを知っていましたか
  - ① 知っていた
  - ② 聞いたことがあるが取組についてはよく知らない
  - ③ 初めて聞いた
  
4. SDGsの達成に向け、貴社・団体が行っている自然環境に配慮した、または里山・平地林を活用した取組について教えてください。
  - ① 取組を行っている
  - ② 検討を予定している
  - ③ 検討している
  - ④ 取組を行っていない(行う予定はない)
  
5. SDGsの達成(「目標15 陸の豊かさを守ろう」など)に寄与する取組の実現を目指し、埼玉県官民連携プラットフォーム「里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会」があることをご存じですか。
  - ① 知っており、既に参加している
  - ② 本検討部会には参加していないが、自治体や企業・団体等が行う別の里山・平地林を活

用した取組に参加している

- ③ 知らなかったが、県や市町村等が行う取組について興味がある
- ④ 本検討部会については知ってはいたが、興味はない
- ⑤ 知らない

6. 埼玉県における里山・平地林の保全に対する取組を推進するにあたって、どのような取組内容であれば貴社(団体)として参画・支援がしやすいと考えますか。あてはまるものをお選びください。 \*最大3つまで選べます。

- ① 会社としての事業性・ビジネスの可能性を感じる取組
- ② 国や行政とのつながり・連携のある取組
- ③ 多様な主体とのつながり・連携のある取組
- ④ 従業員または従業員の家族が参加できる取組
- ⑤ 学校等教育機関と連携した取組
- ⑥ その他 \*コメントでの自由回答

7. 里山・平地林の保全に対する取組を推進するために、行政に取り組んでほしいと思うことをお選びください。(自治体職員の方におかれましては、行政が取り組むことで効果があると思われる取組をお選びください。) \*最大3つまで選べます。

- ① 補助金等による資金援助
- ② 連携先の企業・団体の紹介・マッチング
- ③ 取組を実践するフィールドとなる里山・平地林の紹介・提供
- ④ 取組を行う企業・団体に対する表彰・認定・登録等
- ⑤ 里山・平地林の価値や現状等に関する情報発信・資料提供
- ⑥ 社内調整用に里山・平地林の保全利活用のメリットをまとめた資料提供
- ⑦ 特になし
- ⑧ その他 \*コメントでの自由回答

## 【依頼文】

(埼玉県SDGs官民連携プラットフォームのメールマガジン Vol.77 での配信)

### 【埼玉県 みどり自然課】

「里山や平地林などの自然環境の保全に関するアンケート回答への協力をお願い」

(8/10(木)〆切)

~~~~~

本プラットフォームの「里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会」では、里山や平地林などの豊かな緑や自然のポテンシャルを活かし、SDGsのゴール6、8、11、13、14、15に資する取組の検討を進めています。

このたび、検討部会の活性化および実効性のある取組の実現に向けて、里山・平地林をはじめとする自然環境に対する認知度や関心の状況を調査するアンケートを行うこととしました。

アンケートの結果は、検討部会の今後の活動に反映させていく予定です。会員の皆様の御協力をお願いいたします。

<対象> 多角的な視点から御意見を頂戴するため、検討部会に加入していない会員の皆様からのご回答をお待ちしています。

下記URLより、回答をお願いいたします。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=57349](https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57349)

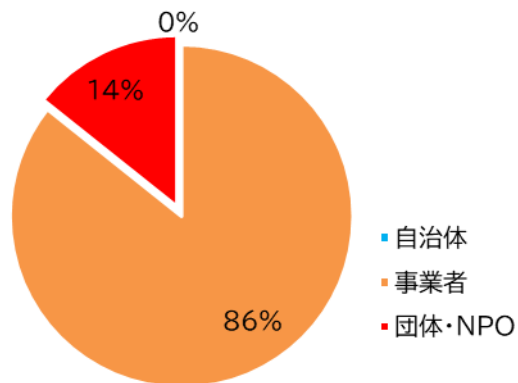
## ②実施結果

アンケート実施期間：令和5年7月31日(木)～8月10日(木)

対象：埼玉県 SDGS 官民連携プラットフォーム メンバー 1481 団体

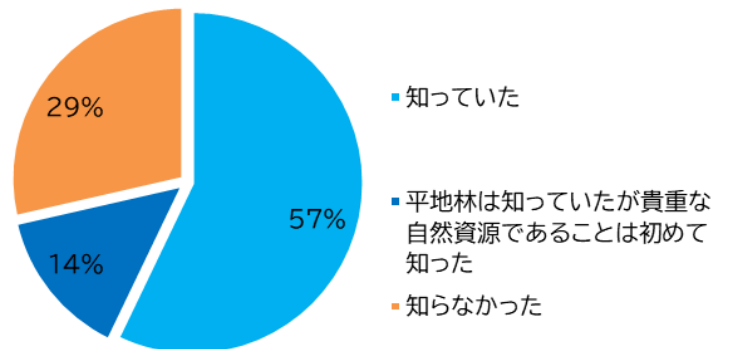
回答数：7 団体 回答率：0.5%

1 所属を教えてください。



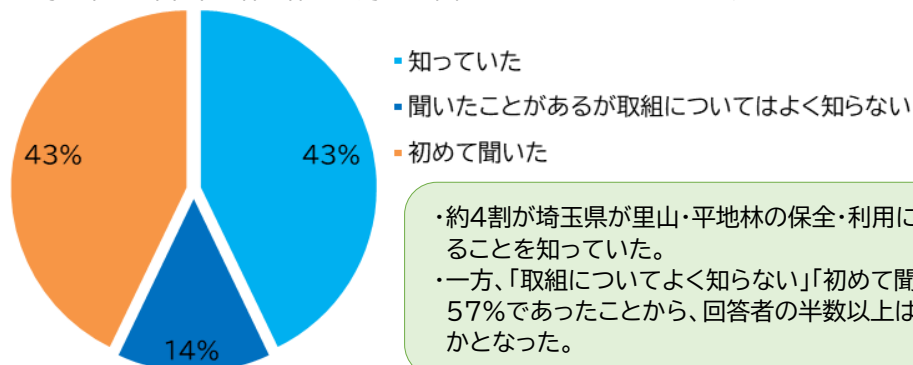
・回答者の8割が事業者であった。

2 平地林が、埼玉県の貴重な自然資源であることを知っていましたか。



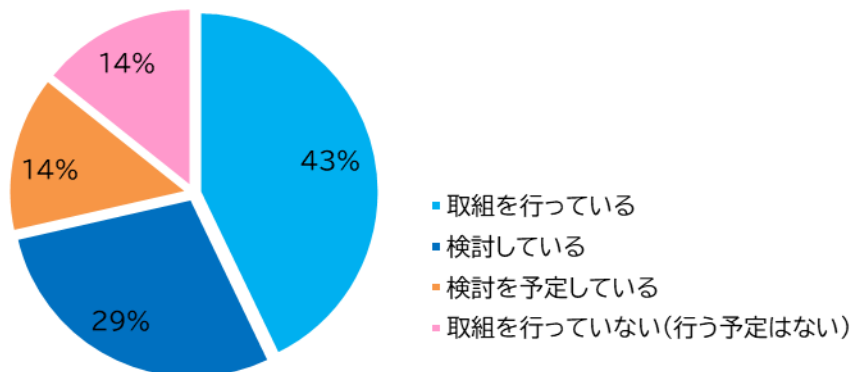
・回答者の約6割が平地林が貴重な自然資源であることへの認識はあることが明らかとなった。  
 ・一方で約3割が知らなかったという回答だった。

3 埼玉県が里山・平地林の保全に対する取組に力を入れていることを知っていましたか。



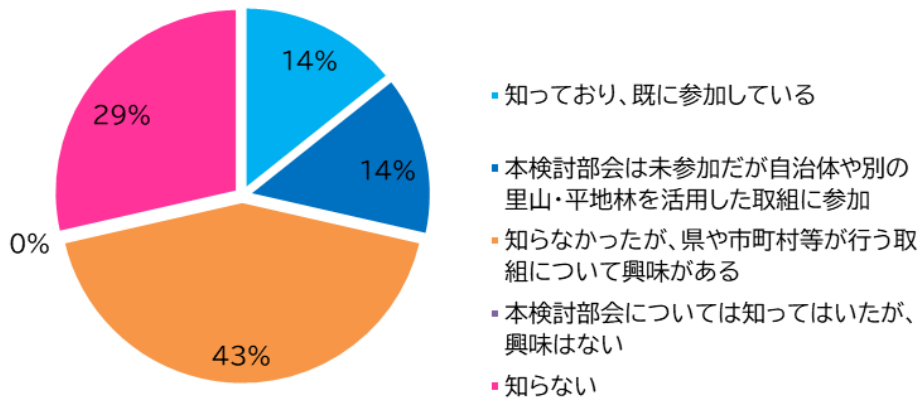
・約4割が埼玉県が里山・平地林の保全・利用に対する取組に力を入れていることを知っていた。  
 ・一方、「取組についてよく知らない」「初めて聞いた」と回答した層が計57%であったことから、回答者の半数以上は知らないということが明らかとなった。

4 貴社・団体としての自然環境に配慮した里山・平地林を活用した取組の実施状況について



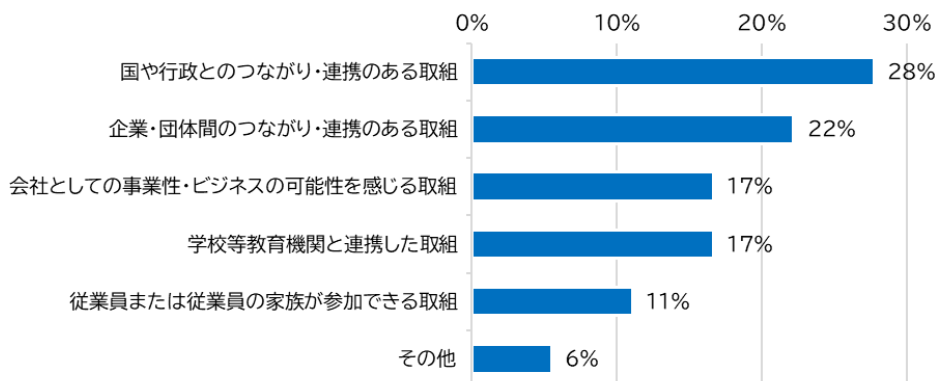
・約4割が会社または団体として何らかの取組を既に実践していることが分かった。  
 ・「検討中」が約3割、「検討を予定」との回答が14%、延約4割は、実践はしていないが、検討中であることが分かった。

5 埼玉県官民連携プラットフォーム「里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会」に対する認知



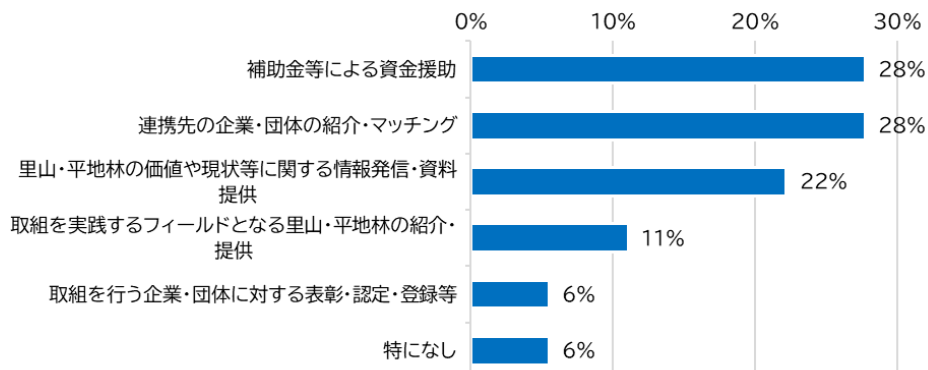
・「検討部会を知っており既に参加」「検討部会以外の取組に参加」と回答したのは全体の約3割だった。  
 ・「知らなかったが取組には興味がある」「知らない」と回答したのは全体の約8割だった。  
 ⇒知らなかったが取組には興味があると回答をした4割の取り込みも検討の余地がある。

6 埼玉県における里山・平地林の保全に対する取り組み推進において貴社(団体)として参画・支援がしやすい取組 ※最大3つまで



・「国や行政と連携した取組」が最も多く全体の約3割であり、次いで「企業・団体間と連携した取組」が多く約2割であった。  
 ⇒検討部会の取組が既に国や行政・企業や団体間連携の取組であることから、検討部会の取組の意義や成果を伝えるようにPRをすることで多くの主体から賛同・参画が得られる可能性が高いと考えられる。

7 里山・平地林の保全に対する取組を推進するため、行政にとりこんでほしいこと ※最大3つまで



・「補助金による資金援助」「連携先の企業・団体の紹介・マッチング」が同数で約3割だった。  
 ・続けて多かったのが「里山や平地林の価値や現状等に関する情報や資料の提供」を望む声が多く全体の約2割だった。  
 ⇒里山・平地林の保全・利用を行う理由や意義に対する理解が深まれば、取組に賛同し参画する数も増えると考えられる。つまりは、意義や必要性に対する発信に対する課題があることがわかる。

### ③考察

アンケートより共通して挙げた意見に基づき、官民連携の仕組み・体制、R9に向けた取組を検討するうえで特に重要と考えられる点について、項目別に整理を行った。

#### ◎多様な主体との連携による取組の実現・支援 ⇒2)取組方針/3)取組内容(事業内容)に反映

取組において重要なパートナーである企業の参画を促すために、国や行政との連携や企業・団体間と連携した取組であることを組織の取組の方針として掲げることが望ましい。

#### ◎緑の価値、保全・活用の意義に対する普及啓発 ⇒2)取組方針/3)取組内容(事業内容)に反映

全体の設問の回答および、設問7の回答からも、里山や平地林の保全・利用がなぜ必要とされているか認識されておらず、里山や平地林の価値や現状等に関する情報や資料の提供を望む声も少なくなかった。

そこで、保全・利用にかかる取組の実践も必要ではあるが、里山や平地林などの自然環境の保全・利用の意義に対する認知と理解の向上も重要であり、本組織の取組に含めることが望ましい。

本アンケートの回答率が0.5%であったことから、現時点で本アンケートの依頼案内のタイトルに示された『里山・平地林などの自然環境の保全』に対しSDGsパートナーズの事業者・団体の多くは関心が高いとは考えにくい。

#### ◎組織体の役割 ⇒4)取組体制・参画主体の役割に反映

「連携先の企業・団体の紹介・マッチング」「補助金による資金援助（援助が難しければ資金の紹介等）」といったニーズが高いことから、新たな組織体にこれらの機能や役割を有することが望ましい。

### (3) 里山・平地林の自然環境保全に関わる主体を対象としたワークショップ

ここでは里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバーに協力いただき、ワークショップを開催した。その結果を以下にまとめる。

1) 里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバーを対象としたワークショップ

#### ①実施概要

【開催日】令和5年8月29日 9:30~12:00

【会場】飯能信用金庫 会議室

【開催趣旨】下記検討部会メンバーを対象に実施したアンケート結果を受けて、持続的な里山や平地林の利用・活用のために既に活動に取り組む部会メンバーの方々が今後の効果的な取組や取組を実現するための望ましい組織の姿や運営手法、取組に対する考え集約し、今後の検討に反映をする。


【参加者】埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」分科会『里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会』メンバー 20 団体のうち以下団体（6 団体 9 名）

| グループ1(6名)             |  | グループ2(5名)            |  |
|-----------------------|--|----------------------|--|
| 埼玉県 環境部 みどり自然課 寸田     |  | 埼玉県 環境部 みどり自然課 岩淵    |  |
| 入間市 竹内                |  | 入間市 本田               |  |
| さいたま環境カウンセラー協会 黒川     |  | 飯能市 淀川               |  |
| 特定非営利活動法人 埼玉ハンノウ大学 小野 |  | 飯能信用金庫 吉野            |  |
| 飯能信用金庫 宮島             |  | (ファシリテーター)CSV開発機構 小寺 |  |
| (ファシリテーター)CSV開発機構 石井  |  |                      |  |

#### 【進行】

|       |      |                                           |
|-------|------|-------------------------------------------|
| 9:30  | (5)  | 埼玉県より今回の趣旨説明                              |
| 9:35  | (5)  | チェックイン ワークショップの流れの確認                      |
| 9:40  | (10) | アンケート結果報告                                 |
| 9:50  |      | WS スタート 2Gに分かれて話し合い                       |
| 9:50  | (30) | テーマ1 [よりよい組織の姿・運営を考える]                    |
|       | 10   | ①会議仕様の見直し                                 |
|       | 15   | ②メンバー間の情報共有                               |
|       | 5    | 報告・共有                                     |
| 10:20 | (65) | テーマ2 [効果的かつ持続可能な取組の実現に向けて]                |
|       | 30   | ①現状の取組内容に対する意見交換・提案<br>県内の里山・平地林について(県より) |
|       | 30   | ②アイデアのビジネス化までのプロセス                        |
|       | 5    | 報告・共有                                     |
| 11:25 | (5)  | 話し合いを受けて県よりコメント                           |
| 11:30 |      | 終了                                        |

## 【配布資料】

里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会 ワークショップ概要(8/29開催)

開催趣旨：ご協力いただいたアンケートの結果を受けて、持続的な里山や平地林の利用・活用のために皆さんが必要と感じている、組織の姿や運営手法、取組に対する考えを整理することができました。  
そのうち、特に皆さんが課題と感じるとともに改善が必要と考えている点を本ワークショップにて掘り下げ、意見を集約し、今後の効果的な取組やそれを実現するための望ましい組織の姿や運営手法の構築に反映をします。

当日の流れ： **1. 今回の趣旨説明(埼玉県)**  
本検討部会の位置づけや目指す姿・官民連携による持続的な里山・平地林活用について

**2. チェックイン ワークショップの流れを確認(CSV)**

**3. アンケート結果報告**  
皆さんにご協力いただいたアンケート結果についてご説明します

**4. WS**  
2グループに分かれアンケートから導き出された「キーワード」を軸に2つのテーマについて話し合います。  
テーマ1：よりよい組織の姿・運営を考える  
【情報共有】 ⇒ 会議仕様(開催頻度/会議形態/会議テーマ(情報共有すべき内容))  
【アイデアを具体の取組にする・法的にクリアする】 【アイデアを活かすサポート】  
⇒ 事業創出のプロセス・各主体の役割 行政(県)/行政(市町村)/企業・団体  
テーマ2：効果的かつ持続可能な取組の実現に向けて  
事業内容や範囲、取組を実現するための情報共有や、互いのできることを話し合います。  
【取組の発信】 【県民への周知】 【場所を絞りマッチングするアプローチが必要】  
【広域的かつ公益的な関わりのある取組】  
全体共有：話し合った内容についてグループ毎に発表

**5. チェックアウト 振り返り**

事前に皆さんにお願いすることは特にありません。当日はぜひ忌憚のない意見をお願いいたします。

Copyright Japan CSV Business Development Organization

## 【実施風景】



### ②実施結果

グループ毎に主な意見と提案を大きく整理を行った結果を次頁に示す。



グループ1

グループ2

テーマ1 [よりよい組織の姿・運営を考える] ①会議仕様の見直し/②メンバー間の情報共有

- ・会議テーマが曖昧
- ・緑を守った先のゴールが曖昧、目指す里山の姿がバラバラで、行政=メンバー間でも共有されていない。まずはその議論が必要。
- ・組織の目指す方向が共有できれば、それに応じた必要な情報が明らかになる。情報共有はそれから。
- ・部会メンバーの役割は何か。プランナー? プレイヤー? 組織の運営? 資金支援? 新規メンバーの位置づけも曖昧。(既存メンバーと差別化?)。誰でも参画OKはいいが、それでも説明不足。
- ・会議への参加しやすさを考慮してほしい。時期の設定等

- ・何を組織のアクションと想定しているのか、単に会議が開催されているだけ。会議のためだけに労力は割けない。
- ・官⇄民、互いの強みを活かしてきれておらず、勿体ない。
- ・メールやオンライン会議だけの情報共有には限界がある。一方で、現地見学会など対面開催で行っても、そこでよい意見が挙がっても実現には至らない。
- ・現在は行政が運営主体だが、行政がハンドリングすると民を束ねにくい。行政の視点は広く浅く、顕在課題しか解決できない。
- ・やる気のある民間に対し行政の歩みよりの必要では。

テーマ2 [効果的かつ持続可能な取組の実現] ①取組内容/②アイデアのビジネス化までのプロセス

- ・現地視察を行ってもアドバイスに留まり、課題の掘り下げやメンバー選出等、解決に向けたフォローを誰もしていない。
- ・県内の緑のこと(緑のお困りごと)はここに聞けば何とかしてくれると認識される総合窓口的な組織を目指したら。
- ・認知を高めるためにまずは実績を作ることが先決。既にお困りごとを抱えた緑地をもつ2自治体が参加しているのだから、ここを対象地として実証、実績をつくるのが手取り早い。
  - ①入間市 加地丘陵 / ②飯能市×ハノノウ大学
- ・組織や取組の認知が高まれば、クラファンや地銀などの投資や新規基金の対象にもなり得る。取組の水平展開も視野に入れる。
- ・事業プロセスや取組をきちんと県民に伝わる媒体で発信することが重要。実例として多様な主体がどのような関わりをしているかを示せば他分野の新メンバーも増えるのでは。
- ・県民を巻き込むには、保全のみならず利用の視点が絶対必要。県民の生活に関わり、プラスになる利用の姿を掘り下げるべき。
- ・実証地を増やす意味でも他自治体も巻き込むべき、全自治体が集まる場での戦略的取組発信が必要。
- ・大学の巻き込み(大学の認知度・教授の知見・学生の人材)
- ・組織の役割 事業コーディネート マッチング/場の紹介等

- ・山の危機的状況(ナラ枯れ)に対し、現状は応急処置のみ。根本的な解決が必要。そのためには「資源活用」「官民連携」の仕組みを構築することが求められる。
- ・情報発信の必要性
  - ・里山の近くに家を買った人は多い。がその自然観はバラバラ(「木を切るのは環境破壊」「下草はあったほうがいい」)。
  - ・部会の取組意図・目指す姿を発信し、理解を促すことが必要。
- ・取組のプロセスも発信することで、周辺の市民や事業者の関心を促し、賛同者や取組参加者増が期待される。
- ・県の広報誌だけの情報発信だけでは、届かない、伝わらない!
- ・行政内の縦割りをトップダウンで阻止し、別部署との連携を促す。これより予算的課題の解決も期待。例) 商工・観光との連携
- ・民間を巻き込むにはビジネスとしてのメリットが必要。(埼玉県内の事業者は本業で儲かっている。行政依頼の面倒なコトをしなくても暮らしている)
- ・「楽しいから関わる」を実践する取組とする。これを『埼玉モデル』としたら。
- ・民間もフィールドの提供はしてくれるが継続性が不安なため公有林からのスタートが望ましい。

グループ1

グループ2

◎目的の設定・共有

- ・まずは目指す里山の姿の共有と、それを実現するための参画主体の役割・関わり方を明文化するための、議論の場を持つ。
  - 目指す組織 案
    - ・緑のお困りごとを何でも相談できる組織(プラットフォーム的存在)
  - 目指す取組・緑の姿 案
    - ・県民の生活に関わり潤いを与える緑の利用活用をする
- ・中長期的目標を設定し、会議テーマを設定することが望ましい。

◎会議・情報共有

- ・開催時期・回数・テーマを設定(四半期に1回・第○回曜日開催)
- ・対面中心のハイブリッド開催が望ましい。
- ・チームスやスラックを活用、チャットによる気軽かつ迅速な情報共有とデータベースの共有を図る。PJT単位での業務推進の効率を高める環境を整備。

◎組織運営

- ・行政(県)主導ではなく、官民連携の事業コーディネイトの実績がある主体が事務局を担うことが望ましい。
- ・今参加していない自治体や大学をはじめ、様々な分野業界との連携を促していく。
- ・フィールド候補地をデータ化する。⇒市町村連携の促進

◎効果的かつ持続可能な取組 ~事業創出プロセス

- ・2段階に分けて実践
  - ・フェーズ1 分かりやすい実績をつくり・発信⇒認知向上
    - フィールドを設定、必要に応じた連携先を巻き込む
    - 候補案：入間市(加地緑地)/飯能市×ハノノウ大学
  - ・フェーズ2 取組の水平展開・組織の信頼を高め安定的運営
    - クラファンや地銀による基金が得られるよう社会的信頼向上(県のお墨付きという信頼性を越える取組の実績を作る)
- ・情報発信の手法
  - ・取組のプロセスや成果を現状の媒体以外のツールで発信。

◎目的の設定・共有

- ・目的目標を定めたとえでの会議運営・会議仕様とする。
  - 目指す組織 案
    - ・楽しいから関わる『埼玉モデル』の確立
    - ・緑・山に関連の少ない人たち、特に若い層と一緒に取り組む
- ・参画する人たちのメリットを考える
  - ・ビジネスとしての、市民としてのメリット
  - ・「資源活用」「官民連携」の仕組みを構築
  - ・SDGsの大きな枠組みの中で仕組み(基礎)を構築

◎組織運営

- ・運営主体は行政ではなく、様々な主体を仲介、コーディネイト役を担う団体が行う。(金融やNPOでもよいが、信頼性の担保が必要。かつ公平・公益性の高い団体が良い。)
- ・協議体のほうが議会に通しやすいか。
- ・小さな成功の積み重ねを発信、関係者(仲間)を増やす。
- ・部署間連携(商工・観光等)、市町村連携を視野に入れた運営とする。

◎効果的かつ持続可能な取組 ~事業創出プロセス

- ・事業プロセスを設定する。
  - ①フィールドの設定 公有地が望ましい。
  - ②課題の明確化
  - ③初期費用の負担(行政に期待)
  - ④協力メンバーの巻き込み・連携(特に山に関わっていない層)
- ・情報発信の手法
  - ・里山保全の意義や利用によりもたらされるものを周辺住民をはじめ、広く知ってもらうため、行政の広報誌以外のツールで発信。
  - ・ゴールだけ見せずPJTの成功&失敗事例も継続して発信。



【成果物】

テーマ1 「よりよい組織の姿・運営を考える」

上段：グループ1 制作物 / 下段：グループ制作物

テーマ1 組織・運営 2023. 8. 29

**① 会議仕様**

目的：年4回  
手法：Zoom  
形式：対面・オンライン

※ 会議の目的は何か？  
※ 対面・オンラインのメリットを比較  
※ 事前に準備をしておくこと  
※ 目的を明確にする  
※ プレゼンテーションの練習

※ 会議の目的を決めておくべき

↓

**② メンバー間の情報共有**

目的：取組の水平展開  
手法：メール・スライド作成  
※ 会議記録を定期的に見直しを行う  
※ 各自の進捗はメールで共有する

↓

※ プレゼンの機会をもちける

テーマII 2023. 08. 29

よりよい組織の姿・運営を考える

**① 会議仕様の見直し**

目的：会議の価値を高める  
手法：対面・オンライン  
※ 会議の目的を明確にする  
※ 事前に準備をしておくこと  
※ 目的を明確にする  
※ プレゼンテーションの練習

↓

**② メンバー間の情報共有**

目的：取組の水平展開  
手法：メール・スライド作成  
※ 会議記録を定期的に見直しを行う  
※ 各自の進捗はメールで共有する

↓

※ プレゼンの機会をもちける



### ③考察

本組織の仕組みや体制、および今後のロードマップや取組プロジェクトを検討するにあたって、ワークショップで得られた意見や提案を整理した結果、以下表の左列に示すような項目に基づき体制や仕組みを構築する必要があるということが明らかになった。

そこで、本報告書はこれに沿って下表の右列のかたちで目次を整理するとともに、ワークショップより得られた意見や改善案を中心に、本組織の体制や仕組みについて提案を行う。

| ワークショップとりまとめカテゴリ                                      | 報告書 目次                                               |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <b>1. 官民連携による仕組みや体制の検討</b>                            |                                                      |
| ◎目的・目標の設定と共有<br>↳目指す組織の姿 案<br>↳目指す取組・緑の姿<br>↳組織としての目標 | 1)本組織体の目指す将来像<br>ミッション 組織が果たすべき使命<br>ビジョン 将来の展望・目指す姿 |
| ◎組織の運営方針                                              | 2)本組織体の取組方針<br>バリュー 共有すべき価値観や方針                      |
| ◎組織の取組範囲(事業範囲)                                        | 3)本組織体の取組範囲(事業範囲)                                    |
| ◎組織体制・参画主体の役割<br>↳会議仕様・メンバー間の情報共有                     | 4)組織体制・参画主体の役割                                       |
| ◎効果的かつ持続可能な取組<br>～事業創出プロセス                            | 5)本組織体によるプロジェクトの条件<br>および進め方                         |
| ◎参加することによるメリット                                        | 6)参加することのメリット(参加者のメリット)                              |
| <b>2. ロードマップおよび各年度で取り組むプロジェクトの検討</b>                  |                                                      |
| ◎ロードマップ・今後候補となるプロジェクト                                 | 1)ロードマップ<br>2)今後候補となるプロジェクト                          |

本項では、上記の整理でワークショップ参加者から得られた意見や提案について、整理した結果を次頁以降に示す。



【ワークショップとりまとめ カテゴリ別整理】

①組織の仕組み・体制に関する提案

| グループ1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | グループ2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <p>◎目的・目標の設定と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まずは目指す緑空間の姿の共有と、それを実現するための参画主体の役割・関わり方を明文化するための議論が必要。</li> <li>中長期の緑地の目指す姿を目標として設定しないと、会議テーマは設定できない。</li> </ul> <p>◎目指す組織の姿 案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑のお困りごとを何でも相談できる組織<br/>(プラットフォーム的存在)</li> </ul> <p>◎目指す取組・緑の姿 案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑が県民の生活に関わり、暮らしに潤いを与える</li> </ul>                    | <p>◎目的・目標の設定と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的目標を定めたらうでの会議運営・会議仕様とする。</li> <li>参画する人たちのメリットを考えるべき             <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスとしての、市民としてのメリット</li> </ul> </li> <li>「資源活用」「官民連携」の仕組みを構築</li> <li>SDGsの大きな枠組みの中で仕組み(基礎)を構築</li> </ul> <p>◎組織としての目標 案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>楽しいから関わる『埼玉モデル』の確立</li> </ul>             | <p>1) 目指す将来像</p>         |
| <p>◎組織の運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今参加していない自治体や大学をはじめ、様々な分野界との連携を促していく。</li> <li>市町村連携を促進、フィールド候補地を充実させる</li> <li>取組の成果や取組のプロセスを発信、事例が新たな取組創出のきっかけとなるような発信を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                       | <p>◎組織の運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部署間連携(商工・観光等)、市町村連携を視野に入れた取組とする。</li> <li>緑や山に関連の少ない人達、特に若い層と一緒に取組む</li> <li>緑や自然以外の部署の連携を促し、柔軟な視点からの提案を取組につなげる</li> <li>小さな成功の積み重ねを発信、関係者(仲間)を増やす。</li> </ul>                                                                                                                                                             | <p>2) 組織の運営方針</p>        |
| <p>◎組織の取組範囲(事業範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全だけではなく、利用</li> <li>取組プロセスの発信 過程を見せ県民への周知と巻き込みを図る</li> <li>フィールド候補地をデータ化ができること。そのためにも市町村連携の促進が重要。<br/>(県内の全市町村が集まる機会をもっと活用した発信をすべき)</li> </ul>                                                                                                                                                                                        | <p>◎組織の取組(事業)範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の必要性</li> <li>情報発信の手法について             <ul style="list-style-type: none"> <li>里山保全の意義や利用によりもたらされるものを周辺住民をはじめ広く知ってもらうため、行政の広報誌以外のツールで発信。</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                      | <p>3) 取組内容(事業内容)</p>     |
| グループ1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | グループ2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                          |
| <p>◎組織体制・参画主体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業コーディネーター全般を担う。マッチング機能、場の紹介等を中心とした機能を有する組織。</li> <li>行政(県)主導ではなく、官民連携の事業コーディネーターの実績がある主体が事務局を担うことが望ましい。</li> </ul> <p>◎会議仕様・メンバー間の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催時期・回数・テーマを設定(四半期に1回・第○曜日開催)</li> <li>対面中心のハイブリッド開催が望ましい。</li> <li>チームスやスラックを活用、チャットによる気軽かつ迅速な情報共有とデータベースの共有を図り、PJT単位での業務推進の効率を高める環境を整備。</li> </ul> | <p>◎組織体制・参画主体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営主体は行政ではなく、様々な主体を仲介、コーディネーター役を担う団体が行う。(金融やNPOでもよいが、信頼性の担保が必要。かつ公平・公益性の高い団体が良い。)</li> <li>協議体のほうが議会に通しやすいか。</li> <li>民一官のそれぞれの強み、良さを発揮できる位置づけ</li> </ul>                                                                                                                                                              | <p>4) 取組体制・参画主体の役割</p>   |
| <p>◎効果的かつ持続可能な取組 ~事業創出プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まずは事例が必要。</li> <li>取組のプロセスや成果は現状の県が有する媒体以外のツールで発信。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>◎効果的かつ持続可能な取組 ~事業創出プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業プロセスを設定する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①フィールドの設定 公有地が望ましい。</li> <li>②課題の明確化</li> <li>③初期費用の負担(行政に期待)</li> <li>④協力メンバーの巻き込み・連携(特に山に関わっていない層)</li> </ol> </li> <li>事業プロセスの発信 ゴールだけ見せずPJTの成功&amp;失敗事例も継続して発信。</li> <li>民間もフィールドの提供はしてくれるが継続性が不安。</li> <li>公有林からのスタートが望ましい。</li> </ul> | <p>5) 取組の条件 事業創出プロセス</p> |
| <p>◎参加することによるメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住民、関わる人たちにメリットを与える取組が望ましい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>◎参加することによるメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参画する人たちのメリットを考えるべき             <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスとしての、市民としてのメリット</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                     | <p>6) 参加メリット</p>         |

②ロードマップ・実施プロジェクトに関する提案

| グループ1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | グループ2 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>◎ロードマップ・今後候補となるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2段階に分けて実践           <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェーズ1 分かりやすい実績づくり&amp;発信⇒認知向上<br/>フィールドを設定、必要に応じた連携先を巻き込む<br/>候補案：入間市(加地緑地)／飯能市×ハンノウ大学</li> <li>・フェーズ2 取組の水平展開<br/>組織の信頼を高め安定的運営基盤の確立を目指す<br/>クラファンや地銀による基金が得られるよう社会的信頼の向上を(県のお墨付きという信頼性を超える実績を作る)</li> </ul> </li> </ul> |       |

1) ロードマップ

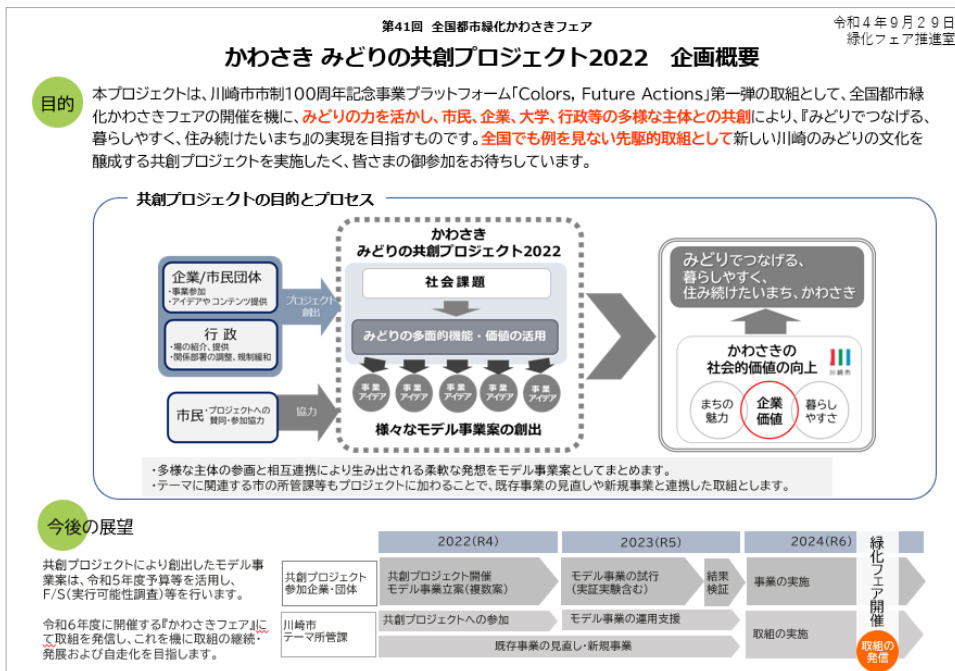
【官民連携による先進自治体の取組事例紹介】

今回、県民や企業等のニーズがアンケートおよびワークショップを通じて整理することができた。ここではこれらのとりまとめ結果と、既に先進自治体の官民連携による取組に参画する企業・団体等が所属する組織の運営や仕組みに対するニーズとの比較検討を行った。次項以降での提案についても、この比較検討の結果を反映する。

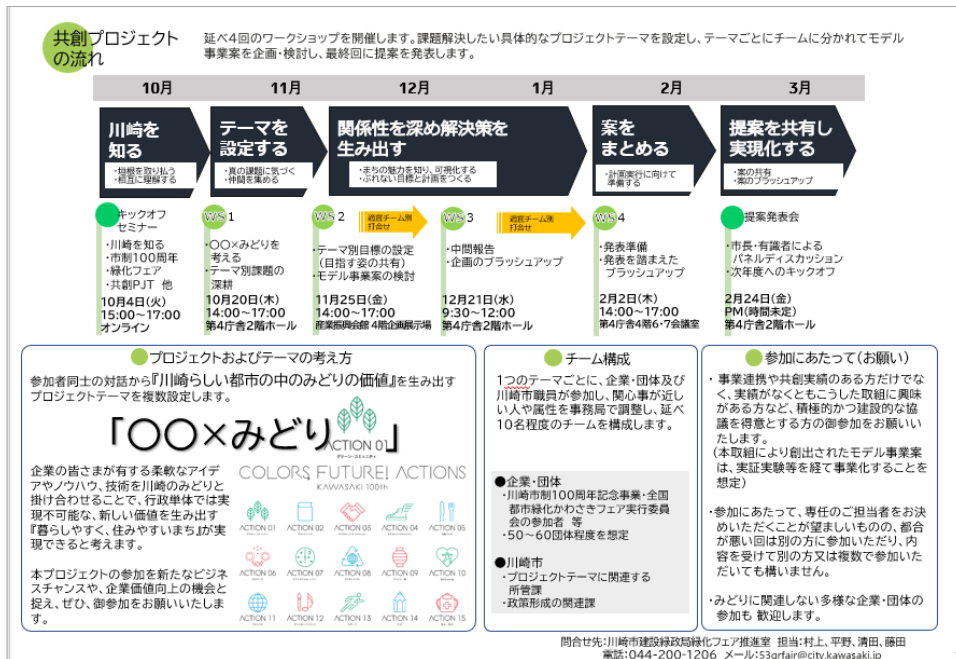
なお、事例については、当機構が過去に官民連携・共創による組織や仕組みの構築・プロジェクトの共創支援を行った、2つの組織体（プロジェクト）とする。

事例1) 川崎市 『かわさき みどりの共創プロジェクト』

みどりの力を活かし、市民、企業、大学、行政等の多様な主体との共創により、『みどりでつなげる、暮らしやすく、住み続けたいまち』の実現を目指すもの。共創プロジェクトにより創出したモデル事業案は、令和5年度予算等を活用、F/S(実行可能性調査)等が実施、令和6年度に開催する『かわさきフェア』にて取組を発信する前提で事業共創が進行中。プロジェクトは、かわさきフェア以降も継続・発展および自走化を目指す。



図表3-1 :かわさき 緑の共創プロジェクト 企画概要(川崎市ホームページより引用)



図表3-2 :かわさき 緑の共創プロジェクト 企画概要(川崎市ホームページより引用)

この共創プロジェクトの 2022 年度の事業終了時に、参加企業および団体を対象に行ったアンケートのうち、運営に対する主な意見や提案として回答者が共通してあげた意見を以下図表の左列に示す。なお、右列には、該当する本検討項目(本報告書の目次)と整合を図った。

| かわさきみどりの共創プロジェクト参加者の意見                                                                                                                                                                   | 本検討項目の該当カテゴリ                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 事業提案のゴール(フェアに向けての位置付けや収支の考え方等、プロジェクト全体のビジョン)がもう少し明確であれば、よりささる提案ができた。                                                                                                                     | 1) 目指す将来像                               |
| プロジェクトのゴール(大型イベントでの発信の機会、発信方法)、事業化までのプロセス、事業化までの過程における行政および企業の役割(特に企業に何を期待するか)を明確にしたうえで、協力依頼してほしい                                                                                        | 1) 目指す将来像<br>2) 取組方針<br>4) 組織体制・参加主体の役割 |
| プロジェクトのグランドデザインが必要。一緒に検討できる機会があったら参加したい。                                                                                                                                                 | 1) 目指す将来像<br>2) 取組方針                    |
| 既存のみどりに関する取組で新たな取組を行う、あるいは新旧のメンバー含めた取組を新たに始める場合は、地域コミュニティの世代交代が必要。そのためには、新しいことを新しい人に自由にやらせてもらうコーディネーターの存在が必要不可欠。                                                                         | 4) 組織体制・参加主体の役割                         |
| 川崎市(行政)に期待する支援内容<br>・財源の確保のための支援<br>・補助金情報提供または補助金獲得に向けた準備(市町村でない申請できないものも多い)<br>・規制緩和/制度見直し 等                                                                                           | 4) 組織体制・参加主体の役割                         |
| 交通、教育などみどりに一見関連しない他部署との連携・情報共有<br>・別部署の取組概要や課題、事業対象地の候補となる場所の提示、求める事業規模、希望する事業予算など、事業の具体的な条件を初めに提示してもらえると、それをどう緑で解決するかの議論ができる。<br>・事業規模を想定できるためよりビジネスの視点を意識した対話が生まれ、実現可能性の高い事業の共創が期待される。 | 4) 組織体制・参加主体の役割<br>5) プロジェクトの条件・進め方     |
| 緑・自然以外の参加事業者が多いという特徴を活かし、情報ネットワークインフラづくりに事業者の技術的な協力をいただくと良い。                                                                                                                             | 3) 組織体制・参加主体の役割<br>5) 取組範囲(事業範囲)        |
| つくるところからプロセスを大切に進めることも主体性づくりに重要                                                                                                                                                          | 5) プロジェクトの条件・進め方                        |

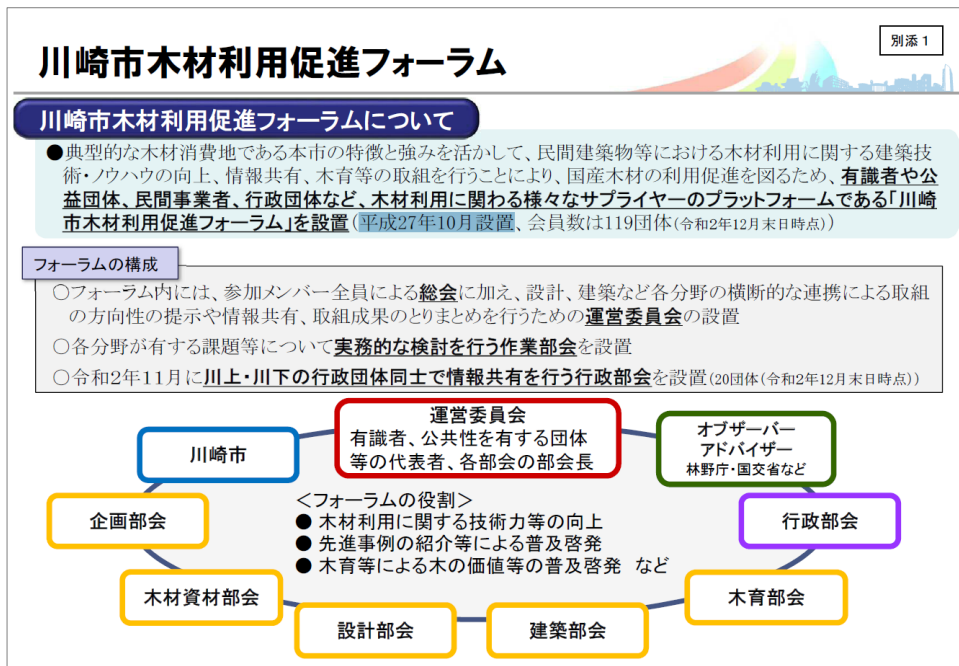
|                                                                                              |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 事業案の想定要件を事前に設定し、提示してほしい、特に候補対象地がないまま話を進めても実効性の低い案しかでてこない。<br>例)事業対象地の候補地情報、事業規模、予算規模、スケジュール案 | 5)プロジェクトの条件・進め方 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|

(まとめ)

概ね本プロジェクト参加者の意見と、上記の意見は共通した。一点だけ、赤字部分の『行政にしかできないこととして、規制緩和や制度の見直しを求める』点が異なった。

## 事例2) 川崎市 『川崎市木材利用促進フォーラム』

典型的な木材消費地である本市の特徴と強みを活かして、民間建築物等における木材利用に関する建築技術・ノウハウの向上、情報共有、木育等の取組を行うことにより、国産木材の利用促進を図るため、平成27年10月に設置。有識者や公益団体、民間事業者、行政団体など、木材利用に関わる様々なサプライヤーのプラットフォームとして、木材利用を促進する様々な取組を実施している。メンバー：24自治体、95企業・団体（令和5年7月現在）



図表4-1 :川崎市木材利用促進フォーラム 事業目的・組織図(川崎市ホームページより引用)



## 川崎市木材利用促進フォーラム

### 川崎市木材利用促進フォーラムの会議等

#### 総会 他

- 開催:1年に1回(概ね初夏ごろ)
- 議題等:昨年度の活動報告、本年度の事業計画(案)、木材利用貢献に関する**感謝状贈呈**、情報提供(補助制度や国の動向等)、**特別講演**(先進技術や事例等)等

※その他、年度末に運営委員会を開催(年度内活動の報告及び次年度の計画案検討等)



#### 作業部会

- 開催:適宜
- 議題等:事業計画に関する協議調整
  - ・企画部会…現地視察や研修会等の調整
  - ・木育部会…木育イベント、市民啓発等の調整
  - ・建築部会…オーナーからの木材利用に関する提案を受けた設計や見積調整



#### その他の活動

- 視察、木材利用事例講習会
- 相談窓口開設によるビジネスマッチング(予定)
- 市内木材利用事例の掲載(川崎市HP)
- メールマガジン発行(年6回程度)等



図表4-2 :川崎市木材利用促進フォーラム 事業概要(川崎市ホームページより引用)

川崎市木材利用促進フォーラムが組織の活性化を図るために、2020年に参加企業および団体を対象に行ったアンケートのうち、運営に対する主な意見や提案として回答者から共通して挙げられた意見を次頁の図表の右列に示す。左列には、該当する本検討項目を整理した。

| 川崎木材利用促進フォーラム作業部会会員(企業・団体)の意見                                                                                                                        | 本検討項目の該当カテゴリ                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 木材を利用する意義やメリットに対する普及啓発が必要                                                                                                                            | 2)取組方針<br>3)主な取組(事業範囲)                           |
| 川崎市が市をあげて木材利用を促進していることをもっと広めるべき。市長発信で市民、事業者に伝えるなど(従来のやり方では全く届いていない)                                                                                  | 3)主な取組(事業範囲)<br>4)組織体制参加主体の役割(行政の役割)             |
| 全体のまとめ役(コーディネーター)によるマッチング、プロジェクト立上げサポート等の支援がないとプロジェクトの立上げは難しい。                                                                                       | 4)組織体制・参加主体の役割(事務局の役割)                           |
| 会議の目的や協議内容を明確にする前提で会議の定例化を求める。                                                                                                                       | 4)組織体制・参加主体の役割(会議仕様)                             |
| 会員間での協議の機会に求めるもの<br>・ <b>会員同士がテーマを設定せず緩やかに情報共有ができる機会</b><br>・特定のプロジェクトに特化したメンバー間の協議の機会<br>・ <b>会員間の情報共有の機会 例)有する技術や事例紹介など</b><br>・ <b>特定の技術習得の機会</b> | 4)組織体制・参加主体の役割(会議仕様)                             |
| リーディングプロジェクトとして、市が主導で木質化の公共建築物の発注を増やしてほしい                                                                                                            | 4)組織体制・参加主体の役割(行政の役割)                            |
| 会員/事務局/市の役割、事業展開時のルールがない                                                                                                                             | 4)組織体制・参加主体の役割<br>5)プロジェクトの条件・進め方                |
| 具体的プロジェクトの進め方を知りたい。市はどこまでなにをしてくれるのか。                                                                                                                 | 5)プロジェクトの条件・進め方                                  |
| ビジネス初期段階では、とにかく木造木質化建築物の実績づくりが重要。特に多くの人の目に触れる公共施設(公共空間)の木質化がベスト。場所の提示は市にしかできないことであり、期待する。                                                            | 4)組織体制参加主体の役割(行政の役割)<br>2. ロードマップ<br>2. 実施プロジェクト |



|                                                                                           |                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| <p>市からの木材利用貢献に関する感謝状贈呈は、SDGsの達成や社会課題の解決に貢献する企業として、社内外に広く発信できる。また、企業価値の向上にもなるため、有益な取組。</p> | <p>3) 主な取組(事業範囲)<br/>6) 参加メリット</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|

(まとめ)

概ね本プロジェクト参加者の意見と、今回のワークショップに参加した方々の意見は共通したが、赤字にした点については、検討部会のメンバーからは提案がなかった意見となる。

先行自治体の事例を踏まえ、今回の検討部会参加者から提案がなかった以下の提案についても、「組織の仕組み・体制」の検討に反映をしていくものとする。

4) 組織体制参加主体の役割 (行政の役割)

⇒ 規制緩和／制度見直し

5) 組織体制・参加主体の役割 (会議仕様)

⇒ 会員共創によるプロジェクトをより生み出すために求められる場の創出

- ・ 会員同士がテーマを設定せず緩やかに情報共有ができる機会
- ・ 特定のプロジェクトに特化した一メンバー間の協議の機会
- ・ 会員間の情報共有の機会 例) 有する技術や事例紹介など
- ・ 特定の技術習得の機会

6) 参加メリット

取組参画へのモチベーションの向上を図るための方策

例) 県からの官民連携による緑の保全・活用にかかる取組への感謝状贈呈

#### (4) 官民連携による仕組みおよび体制について

これまでの結果を受けて、埼玉県内の里山や平地林等の自然環境を官民連携により持続的な保全・活用を進めるための仕組みや体制（参画主体の範囲）、企業や県民等の機運醸成や参加を促す条件等について、本章では以下の項目に沿って整理するとともに提案を行う。

##### 1) 本組織体の目指す将来像

ミッション 組織が果たすべき使命／ビジョン 将来の展望・目指す姿

##### 2) 本組織体の取組方針

バリュー 共有すべき価値観や方針

##### 3) 本組織体の取組範囲(事業範囲)

##### 4) 組織体制・参画主体の役割

組織図 / 会議の種類と形態 / 各主体の役割

##### 5) 本組織体によるプロジェクトの条件および進め方

##### 6) 参加メリット(参加者のメリット)

#### 1) 本組織体の目指す将来像

## 緑と人と暮らしがつながる 楽しく豊かなまち

埼玉県内には秩父の山林、県西部から北部にかけての里地里山、武蔵野の面影を残す平地林、平地に広がる田園や屋敷林など、多様な地形に多彩な緑が数多く存在します。身近に緑と触れ合える環境でありながら、日々の暮らしと緑との関わりは少ない、そんな方が少なくないのではと思います。

埼玉の多彩な緑の魅力と価値を、埼玉に暮らし、働く方にもっと知ってもらいたい、普段の暮らしと緑がつながることで生み出される、楽しく、豊かな暮らしを実感してほしい。私たちは、こうした考えのもと、新たに組織を立ち上げました。

本組織が埼玉の多彩な緑を活かした取組に関わりたいと考える多様な主体の連携・共創を促すプラットフォームとなり、緑空間を活用した様々な取組をかたちにして、地域住民や県民の皆さんに、新たな価値観やライフスタイルを提案します。

多様な主体が集う組織だからこそ可能な、個性や強みを活かした柔軟なアイデアをふくらませ、これまでになかったような緑を活用した、楽しく、ワクワクする取組を創っていきます。

取組に参加した人たちが、自分事として身近な緑に関わるようになり、自分のライフスタイルに合ったかたちで緑と関わる人がまち中にあふれ、埼玉県内のあちこちに、人が関わり、手を加えた良質な緑空間が増え、組織、業種、年齢に関わらず、緑への想いや嗜好で新しい出会いやコミュニティを生み出します。埼玉の多彩で豊かな緑環境だから可能な緑活用による、楽しく、豊かなまちを実現します。

## 2) 本組織体の取組方針

『人と人、緑と人、緑と社会をつなぐ』取組をかたちにします。

### 1. 緑を介して新たな出会いをつなぎます

これまで緑の保全・活用に関わってきた方々やその支援者、土地所有者だけではなく、もっと緩やかに緑に関わってみたい、活用したいという方々の出会いの機会と場を創出します。

例えば今までに接点のなかった行政、多分野多業種の事業者や団体との共創を促すことで、それぞれの主体の強みを発揮した、これまでにないユニークな取組の実現するための機会を提供します。

【多様な主体の交流や連携を促進する機会と場の創出】

### 2. 様々なアイデアをプロジェクトへとつなぎます

多様な主体、様々な分野業界との連携から生まれる緑の保全・活用に向けたユニークなアイデアや発想を単なる面白い意見として終わらせず、事業化を目指し、マッチングやコーディネート支援を行います。多様な主体が集まり、対話を重ね、各地域の緑の現状や有する社会課題、ニーズなども考慮し、年代やライフスタイル、目的に応じた暮らしと緑がつながるさまざまな企画を立案し、プロジェクトとして共創します。

【企画・立案、事業化支援 対話によるコーディネート・マッチング】

### 3. 新しい価値観を持つ仲間の輪を広げつなぎます

取組の参加を通じて、緑が社会課題を解決するだけでなく、地域を豊かにするというプロセスを共有することで緑の価値を認識し、新たな緑との関わり・活用を提案したり、協力したいと思う当事者意識や地域愛の醸成を促します。

また、緑の保全や活用にはじめて興味を持った方や既に活動する方が、必要かつ参考となる情報を気軽に得るための環境を整備し、提供します。誰もがアクセスできる形で情報を発信し、緑の保全・活動を行う仲間の輪を広めるとともに、持続可能な緑の保全・活用を実現する基盤・コミュニティをつくります。

【新たな緑の価値観の創出、緑に関する情報の発信 仲間づくり】

### 3) 本組織体の主な取組(事業)

官民連携による持続的な里山や平地林などの保全・活用の実現を支援するために、本組織は以下の3つの取組を柱として活動を行います。

#### 1. 多様な主体間連携の促進

県や市町村、企業や団体等、異なる部署や異なる主体の交流・連携の促進

新たに緑の保全・活用に取り組みたい方に必要とされるネットワーク構築の支援

緑の保全・活用に関心のある多様な主体が緩やかに交流しアイデアを出し合う場の創出

#### 2. 持続的な里山や平地林などの保全・活用の取組創出

県・市町村との連携による事業候補地や人材・活動主体の紹介・マッチング、有識者の紹介

会員が行う企画案や事業計画のブラッシュアップ支援、取組運営支援(告知・募集等)

活動事例や事業化までのノウハウ情報の提供

#### 3. 埼玉県内の緑の保全・活用に関する情報の発信

本組織の会員による立案プロジェクトの協力者・参加者募集情報の発信

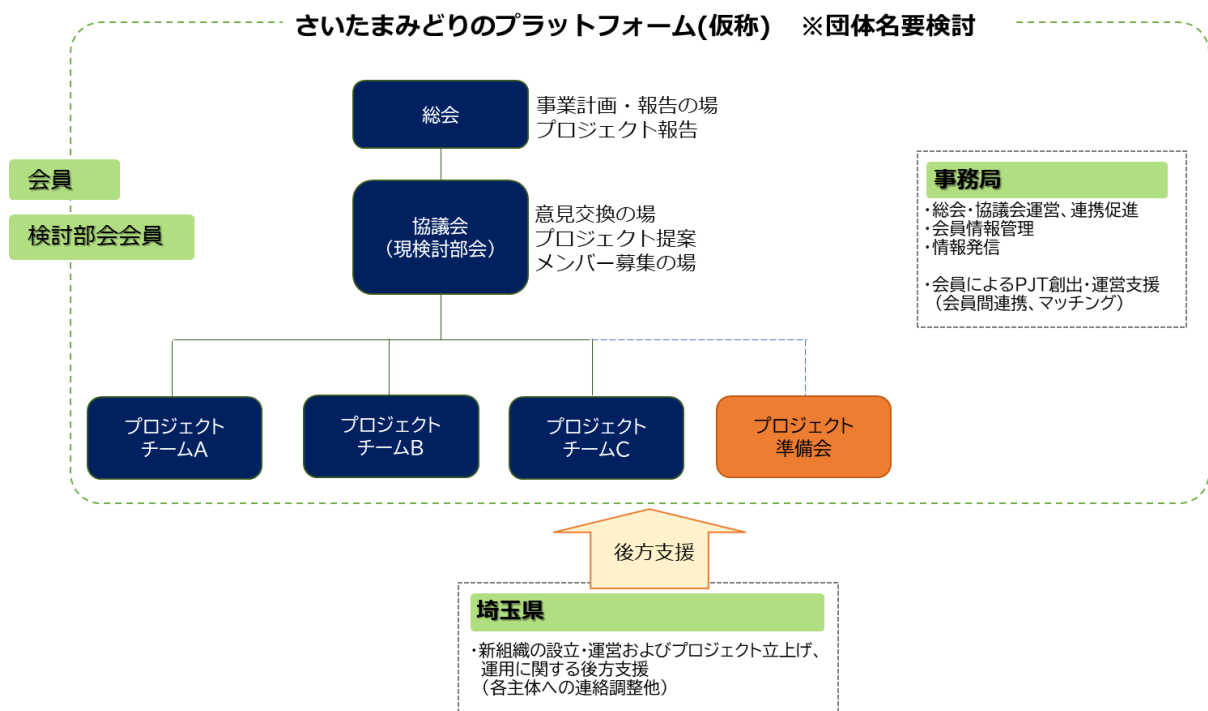
取組のプロセス(成功談、苦労した点等)、成果、取組に関わる会員/参加者の声の発信

#### 4) 組織体制・参画主体の役割

本組織体は総会、協議会、プロジェクトチーム(プロジェクト準備会)からなり、総会、協議会は全会員が参加し、総会は全会員との情報共有および会員の取組報告の場となります。協議会は、会員によるプロジェクト提案およびプロジェクトメンバーを募る場、そして県内の緑に関する情報や課題をはじめとするテーマに沿った意見交換の場となります。

一定の条件を満たした提案は、準備会を経てプロジェクト化され、プロジェクトはメンバーとなった会員を中心とした自主運営を図ります。事務局はプロジェクト立上げにかかる会員間連携やマッチング支援を行うとともに、各種情報管理と発信を行います。

#### 【組織図】



#### 【会議形態と役割】

| 会議名           | 開催頻度  | 参加対象                     | 何をする場                                                                  | 1Q       | 2Q     | 3Q      | 4Q     |
|---------------|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------|--------|---------|--------|
| 総会            | 年1回   | 会員他<br>希望者は報告は<br>視聴可    | ・進行中のプロジェクト実施報告の場<br>・事業報告及び計画・年間予定説明<br>・総会後に情報共有会を開催、緩やかな交流の場の創出     | ● (6~7月) |        |         |        |
| 協議会           | 年3回   | 会員                       | ・会員による企画プレゼン、プロジェクト参加メンバー募集<br>(・進行中のプロジェクト紹介)<br>(・新規会員紹介 ※場合によりプレゼン) |          | ● (8月) | ● (11月) | ● (2月) |
| マッチング会        | 不定期開催 | 自治体会員<br>参加を希望する<br>団体会員 | ・自治体会員による候補地の説明、質疑応答<br>・保全・利用のためのアイデア出し                               |          |        |         |        |
| 準備会           | 適宜    | プロジェクト<br>メンバー候補<br>(会員) | ・プロジェクトの計画検討、計画書作成                                                     | ---      | ---    | ---     | ---    |
| プロジェクト<br>チーム | 適宜    | プロジェクトメ<br>ンバー<br>(会員)   | ・プロジェクト準備 適宜会議・オンライン等の会議を開催<br>・プロジェクトの実行<br>・毎年総会にて、実施報告を行う           | ---      | ---    | ---     | ---    |

## 【会員の位置づけ】

- ・緑の保全・活用にかかる関心があり、取組の創出・参画・支援をする意欲のある産官学民の団体(行政・企業・団体・教育機関等)は入会することができます。
- ・会員はプロジェクト準備会の立ち上げおよびプロジェクトチームに参加することができます。(必ずしもプロジェクトチームに立上げ、参加する必要はありません)
- ・団体会員と自治体会員とがあり、自治体会員は会費を徴収しません。団体会員は当面は会費を徴収しません。
- ・個人は準会員とし、メーリングリストに登録いただき、本組織が行うプロジェクトの参加協力情報や埼玉県内の緑に関わる緑の保全活用にかかる情報を定期発信します。

| 会員特典／会員区分      | 団体会員                 | 自治体会員           | 準会員                 |
|----------------|----------------------|-----------------|---------------------|
| 入会資格           | 企業・社団・NPO等           | 都道府県<br>県内外の市町村 | 個人                  |
| 会費有無           | 将来的にはあり<br>※当面、会費はなし | なし              | なし                  |
| 総会参加           | ○                    | ○               | プロジェクト実施報告<br>のみ参加可 |
| 協議会参加          | ○                    | ○               | ×                   |
| プロジェクト準備会立上げ   | ○                    | ○               | ×                   |
| プロジェクトおよび準備会参加 | ○                    | ○               | ×                   |
| メーリングリスト登録     | ○                    | ○               | ○                   |

図表5:会員区分と特典

## 【各主体の役割】

### ◎埼玉県

本組織が行う持続的な緑を活用した保全・活用の取組の実施を全面的にバックアップします。市町村と必要な協議や調整を行いプロジェクト候補地となる緑地に関する情報の収集や、プロジェクトの立ち上げ～実施にかかる資金支援や調達の検討などを行います。

### ◎市町村

自治体会員として入会、プロジェクト候補地の情報提供、マッチング会での候補地の紹介やプレゼンテーションを行う。緑に関連しない部署との連携支援や場合により規制緩和等の検討も行うことを期待します。

各種会議には緑に関連しない部署の参加や、一つの自治体から複数の部署の担当者の参画も可能であるとともに、歓迎します。

県内外の自治体も入会が可能です。(ただし候補地は当面は県内の市町村に限定します)

### ◎企業・団体

本組織の趣旨に賛同し、緑の保全・活用に関心がある企業団体が団体会員として入会します。埼玉県に本社・支店・工場等がなくとも入会は可能です。

自社の強みや技術、サービスを活かした、緑の保全や活用にかかるアイデアやプロジェクト提案、プロジェクトリーダーとしてプロジェクト立上げ準備・運営、プロジェクトメンバーとしての企画立案協力・資金の支援・人材の提供・告知等の情報発信支援を期待します。（里山や平地林などの自然環境の保全に関する検討部会メンバーは、意向の確認をしたうえで本組織の会員としても所属することとし、これまで同様に取組の提案・立上げ・協力を行う。）

### ◎県民

準会員として入会し、プロジェクトのサポートスタッフとして、参加者として、寄付などによる取組に参加・支援します。取組への参加を通じて、緑を活用した楽しく豊かな暮らしを主体的に実践できるようになることを期待します。

### ◎事務局

官民連携による緑を活用した取組創出にかかる全般的な事業コーディネートを行います。活かしたい技術やサービスを有する団体会員と、候補地を持つ自治体会員との連携やマッチング支援、県内の緑地情報の整理・データ化、取組事例やノウハウの収集・発信などを担います。

会員の提案を実現性の高い取組としてかたちにするために、事務局は公平性の高い主体(社団法人や NPO などの団体)で、かつ以下の要件を備えた主体が適しています。

- ・官民連携の事業コーディネートの実績を有し、行政や企業固有のニーズや意向を経験的に認識している
- ・緑や自然環境分野の部署に留まらない、多岐にわたる部署間を含む行政との連携による取組実績を有する
- ・市町村間の広域連携による取組実績を有する

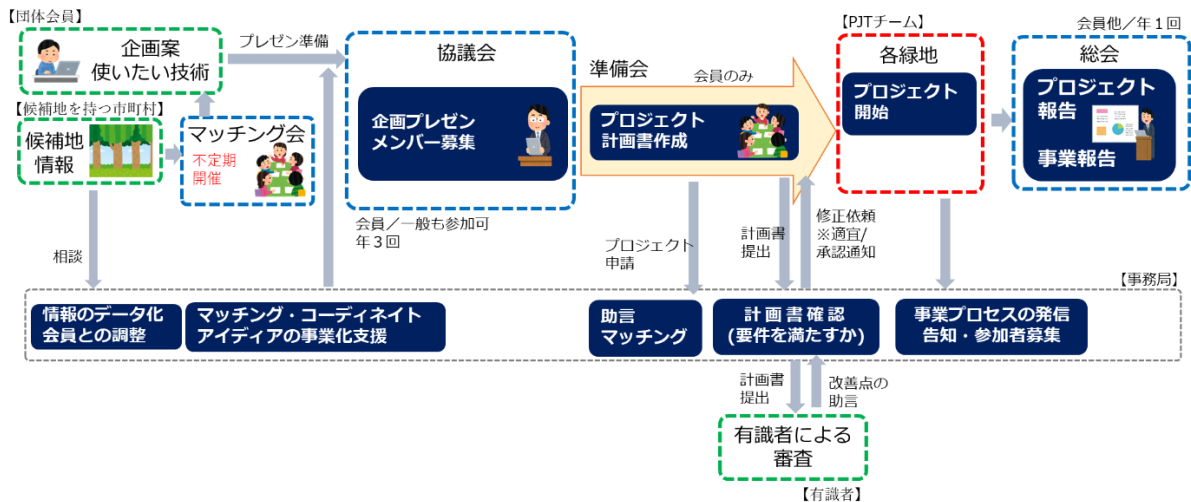
また、先進自治体の事例では、県や市町村など行政が事務局運営を担った場合、参画主体のニーズや強みを生かしきれずに協働が進まず、事業化（プロジェクト実現）に至っていないことから、事務局の運営は行政以外の主体が行うことが望まれます。



## 5) 本組織体によるプロジェクトの条件および進め方

### 【プロジェクト化までのプロセス】

プロジェクト提案者(団体会員)は協議会でプロジェクト提案を行い、賛同した会員メンバーとともに事業計画書を作成。事業計画書を事務局に提出、事務局でプロジェクトの要件を満たすかどうかを確認後、有識者が審査。ここで承認されたらプロジェクトを始動することができる。進行プロジェクトは、総会にて実施報告を行う。プロジェクトの告知や募集・取組報告は、広報ツールにて広く発信する。



図表6: 会員によるプロジェクトの立上げ・運用プロセス

### 【プロジェクトの要件(案)】

#### (取組内容)

- ・本組織が目指す将来像の実現につながる取組であること
- ・参加者が楽しく取り組み、意識の啓発をもたらす要素を含む取組であること
- ・埼玉県または対象地の市町村が掲げる社会課題の解決の一助となる取組であること
- ・「生物多様性保全」「ネイチャーポジティブ」の推進に資する取組であること
- ・緑に関心の低い方を含め誰もが気軽に参加または協力が極力可能な取組であること
- ・将来的には自走を念頭とした取組であること

#### (プロジェクト立上げにかかる条件)

- ・異なる主体の複数の会員をメンバーとする取組であること  
(3会員以上とし、自治体会員が1団体以上、異なる団体に所属する会員が2団体以上をメンバーとする取組であることを要件とする。なお、1つの企業・市町村から、異なる部署の参画をしても1団体として認識されるが、参画は歓迎する)

#### (対象地)

- ・埼玉県内の緑地を対象地とした取組であること、なお、県内の緑地であれば一か所にとどまらず、エリア横断型の取組も認める
- ※対象地となる緑地の要件
  - 1.参加者が安全かつ人数を制限されずに参加できる規模の目安として、概ね50m四方程度の一定の広さを有する
  - 2.当面は公有地、または民有地でも市町村が所有・管理する緑地とする

### 【プロジェクトの形態について】

単発のイベントやワークショップといった取組も対象とする。(単発の取組を試行的に行い、その結果から将来の事業可能性を検証、事業のブラッシュアップを図ることを想定。)

参考:プロジェクト計画書の評価項目について

多様な主体による共創プロジェクトの事業化を図るうえで、当機構が評価基準として用いる「評価項目シート」を以下に示す。

※以下の9つの大項目に対し2~3の小項目から構成、小項目は最大5点満点として評価。100点満点中、70点以上を承認基準として事業の可能性評価を判断。

1. 事業推進組織
2. 事業連携先・提案対象
3. 事業目的
4. 事業内容
5. 実施場所
6. 商品・サービスの差別化
7. 販売方法・販路の確保
8. スケジュール
9. 事業予算・収支計画

| チェック項目                                         | 評価<br>※最大5点 | ※あれば コメント/改善案・具体的提案             |
|------------------------------------------------|-------------|---------------------------------|
| <b>1. 事業推進組織が検討されているか</b>                      |             |                                 |
| ① 事業推進主体が明確であるか                                |             | ※グループ内に事業主体となる団体がある場合、会社・団体名    |
| ② 事業推進体制となるサプライ/バリューチェーンとなるステークホルダーが検討されているか   |             |                                 |
| ③ 現在の参加メンバーを中心とした事業推進組織で、事業が推進できそうか            |             | ※加えたらよいと感じる分野・事業領域や具体的な推薦団体・企業等 |
| <b>2. 事業連携先や提案対象が明らかであるか</b>                   |             |                                 |
| ① 事業に必要な投資を行うステークホルダーへの提案となっているか               |             |                                 |
| ② 市民の意識を醸成しやすい、または市民が参加しやすい取組か                 |             |                                 |
| <b>3. 事業の目的 なぜこの事業に取り組むべきかが明らかであるか</b>         |             |                                 |
| ① 地域の産業振興や社会ニーズ、川崎ならではの課題解決に結びつくストーリーがあるか      |             |                                 |
| ② 事業を通じてどのような利益やメリットが生じるかを提案できているか             |             |                                 |
| <b>4. 事業内容 川崎市の何を核となる地域資源としているか</b>            |             |                                 |
| ① 川崎市の産業や人材の強みを生かすとともに、地域性や歴史・文化を活用するストーリーがあるか |             |                                 |
| ② 市民が暮らしの中でみどりや関わりながら地域愛を高める機会となる提案か           |             |                                 |
| <b>5. 事業実施場所が検討されているか</b>                      |             |                                 |
| ① 具体的な事業の実施拠点が検討されているか                         |             |                                 |
| ② 商品やサービスの在庫や流通の拠点は検討されているか                    |             |                                 |
| <b>6. 類似・競合となる商品・サービスとの差別化が検討されているか</b>        |             |                                 |
| ① 他に類を見ないオリジナリティのある商品・サービスか、単なる模倣となっていないか      |             |                                 |
| ② 市場の中における位置づけが明確か                             |             |                                 |
| ③ 他に類を見ない、独自の技術やノウハウを組みあわせた取組か                 |             |                                 |
| <b>7. 販売方法や販路の確保が検討されているか</b>                  |             |                                 |
| ① ターゲットは明確になっているか                              |             |                                 |
| ② ターゲットに見合った販売方法やデザインを検討しているか                  |             |                                 |
| <b>8. スケジュールが検討されているか</b>                      |             |                                 |
| ① 事業開始までの手順・スケジュールが検討されており、緑化フェアでのPRができるか      |             |                                 |
| ② 短期・中期・長期と段階的な事業拡大計画が検討されているか                 |             |                                 |
| <b>9. 事業予算・事業収支計画が検討されているか</b>                 |             |                                 |
| ① 初期投資の積算があるか、調達方法は適切か                         |             |                                 |
| ② 事業収支計画が検討されているか                              |             |                                 |

総合評価  /100点

図表7:共創プロジェクト 評価項目シート

## 6) 参加することによるメリット(会員メリット)

会員として参加することで、以下のようなメリットがあります。

### 【会員メリット】

◎緑の保全・活用にかかる課題を多様な主体と共有し、解決に向けて取り組むことができます  
行政が単体で取り組んでも解決に至りにくい課題に対して、『緑を保全・活用した取組』を、多様な主体との協働・共創により、解決に向けて取り組むことができます

◎緑を介した新たな連携やネットワークが構築できます  
今までに接点のなかった事業者や団体との連携やネットワークを構築することにより、新しい視点で課題の解決に取り組むことができます

◎新たな事業領域でのビジネスの機会を提供します  
緑と会員が有する技術やノウハウとみどりをかけあわせることで、新たな事業領域の獲得やビジネスチャンスを得られます。取組を通じて自然環境への保全や社会課題の解決、SDGsの実現に寄与するとともに、ESG 経営の実践にもつながり、企業や団体の社会的価値の向上も期待されます。

◎新たな取組創出に関するあらゆるサポートを得られます  
はじめて緑の活用を行う主体に対して、候補地の紹介・斡旋、自治体や異業種事業者との連携支援、マッチング支援、有識者の紹介など、企画立案・事業化に向けた総合的な助言・サポートを得ることができます。

◎緑の保全・活用に関する最新情報が得られます  
県内の多彩な緑の情報や緑の保全や活用にかかる最新情報を、取組のプロセスも含めて収集することができます。

◎県や各自治体の広報媒体や、本組織独自の広報ツールにて取組の発信を行います  
埼玉県をはじめ、対象地の自治体の専用サイトや様々な媒体を活用し、取組を広く県民に周知します。プロジェクトメンバーの社会的認知や参画主体の社会的価値向上が期待されます。

## (5) 情報発信ツールについて

今回の取組からニーズとして、関係者(仲間)を増やすためにも、里山保全の意義や緑の利用によりもたらされるものを周辺住民をはじめ広く知ってもらうとともに、取組過程や成果を埼玉県が有する既存の広報媒体以外のツールを活用して発信すべき、という意見が非常に多かった。

そこで、誰もが気軽に情報にアクセスできる環境を整備するために、新組織始動のタイミングで、以下の2つの広報媒体の立ち上げを提案する。また、新団体が行う取組であることを認識してもらうためにも、新団体の設立に併せてロゴマークを作ることも併せて提案する。

- 1) 新団体の専用ホームページ
- 2) 新団体の専用インスタグラム

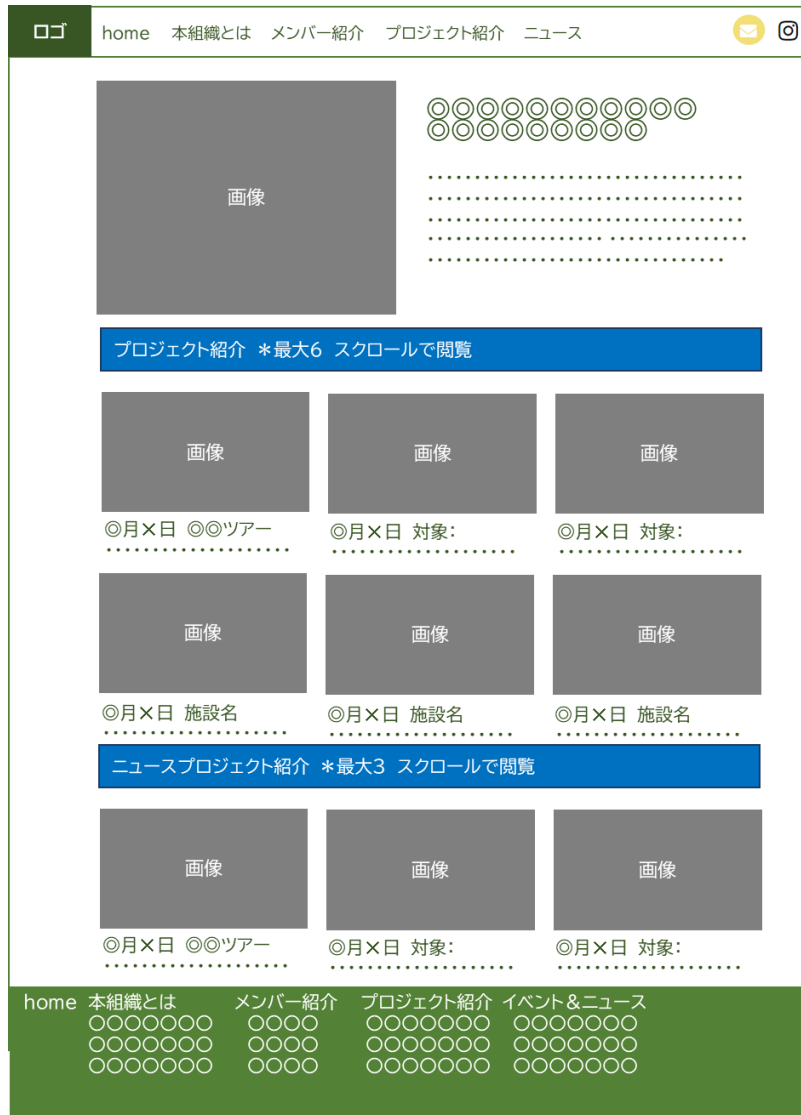
本項ではそれぞれの媒体における、望ましい構成や発信情報について以下にまとめる。

### 1) 専用ホームページ

検索からの集客が多いホームページはページ上に情報やコンテンツを用意して、ユーザーが能動的に情報を取得することができるため、明確なニーズを持ったユーザーがアクセスする媒体となる。これを受けて、専用サイトは主に以下のような構成で整理を図ることを提案する。

| 専用サイト 構成                  |                                      | 備考                     |
|---------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| (TOP ページ)                 | 次頁参照                                 |                        |
| 新団体について                   | 新団体が目指すさいたまの緑の将来像／活動内容               |                        |
|                           | 組織構成(組織図)／入会のご案内                     | ⇒規約 DL<br>⇒入会のための書類 DL |
|                           | メンバー紹介<br>自治体会員／団体会員／準会員(メーリングリスト登録) |                        |
|                           | ※県知事挨拶 (または有識者の応援メッセージ)              |                        |
| 進行中のプロジェクト紹介              | プロジェクト1・2・3……複数提示<br>参加メンバー／目的／取組概要／ |                        |
| News                      | ニュース／参加者募集／メンバー募集／PJT レポート           |                        |
| 問合せフォーム                   |                                      |                        |
| ※活用可能な緑のリスト 検索ページ(将来的に作成) |                                      |                        |

図表8:新団体専用サイト構成案



図表9:新団体専用サイト TOP ページ構成案

## 2) Instagram (インスタグラム)

Instagramは画像や動画だけで気軽に投稿ができ、ユーザー同士で共有でき、Twitterなどと比べてInstagram 自体の拡散性は低いですが、Facebook など他の SNS とアカウントを連携がしやすい特徴を持つ。

また、画像や動画など、視覚的に訴求し集客を図ることができるため、今回のように緑にあまり関心が低い層にもビジュアルでアピールができるため、多様な層の参加意識の創出が期待できる。また、画像や動画で取組の立ち上げからプロセスを提示することができるため、気軽な感じで賛同や共感を得やすく、ファンづくりに適している。

投稿想定案：プロジェクトごとに立ち上げ～スタートまでを対象地の緑や参加する人のリアルな姿や声を通じて時系列で発信する。

## 2. ロードマップ(R6～8年)および各年度で取り組むプロジェクトの検討

本章では、前章で整理をした「官民連携による持続可能な保全活用を行うための組織の仕組みや体制」に基づき、官民、民間同士の連携・共創による緑の保全・活用を進めるため、令和6年～8年のロードマップ及び各年度で取り組む具体のプロジェクトとして整理した。

### (1) ロードマップ (組織運営)

令和6年度内に新組織を始動すると仮定し、官民連携による持続可能な組織の仕組み及び体制の構築に向けた組織の組織基盤の確立および強化にむけたロードマップを以下に示す。

#### (令和5年度) 新体制の立上げ準備

主に第1章4項にまとめた新たな組織体の仕組みおよび体制案を検討部会メンバー等に共有を図り、必要に応じて修正・改善を図る。令和6年度以降の取組を行うプロジェクト候補緑地の調整や、新組織体の立上げに向けて求められる、団体名や役員構成の検討、事業年度(新体制の立上げ時期)の設定、規約等について整理するとともに、一部検討を進める。

#### (令和6年度) 新体制(プロジェクト)の始動・取組の周知

県と事務局が連携し、組織体の立上げ準備を行うとともに、新組織による活動を開始する。現在の仕組み(里山・平地林検討部会)に則ってプロジェクトの立上げ・運用を図るとともに、会員メリットやプロジェクトの状況等を発信し、新体制の認知を図る。

「緑を用いて何かできることはないか」「身近な緑のフィールドを使ってみたい」という取組まで入口を拡げて参加者を募る。多様な主体が緩やかに交流する場を創出し、「里山などの緑の課題を多様な主体との連携・協働により解決に取り組みたい」と考える参加者や賛同者の輪を広げる。

#### (令和7年度) 組織運営の仕組み・ルールの検証

現状の仕組みやプロジェクトの立上げ・運用について検証・ブラッシュアップを行う。プロジェクトの成果の発信を行い、組織やプロジェクトへの理解者・賛同者を増やし、新たな主体との連携強化を進めるなど、参加者の拡充を図る。また、プロジェクトに積極的に関与するメンバーを中心に企画・実行を継続する組織・コミュニティづくりを目指す。

#### (令和8年度) 自立自走が可能な組織化への準備

これまでの組織運営やプロジェクトの実践を経て、進行中のプロジェクトを持続させるために必要な組織体制の在り方や、ルール、形態について検討を行う。必要に応じて法人格の取得の検討や会費の設定・徴収準備等や、プロジェクトの充実や賛同者の増加による、組織の社会的信用の向上状況を勘案し、新しい財源の確保に向けた手法の検討も行い、財政基盤の強化を図る。





図表10:組織運営のロードマップ・各主体の主な役割

## (2) ロードマップ (プロジェクト)

本項では緑の持続的な保全・活用の実現を目指し、多様な主体が連携したプロジェクトを戦略的に進めるためのロードマップを示す。

### (令和5年度) プロジェクト立上げ準備

令和6年にモデルとなるプロジェクトがスタートできるよう、現在の検討部会メンバーと今回取りまとめたプロジェクト化までのプロセス等について共有するとともに、新組織として目指すプロジェクトの姿についても議論を深めます。また、県は、今回実施したアンケート結果を参考に市町村と必要な協議や調整を行い、プロジェクト候補地の選定を進めます。

### (令和6年度) 新体制 (プロジェクト) 始動・実績づくり

モデルプロジェクトの立上げに向けて、検討部会メンバーに加え緑の保全活用に興味がある市町村や企業・団体、対象地の近隣の企業等が対話・交流する場や機会を創出し、具体のプロジェクト内容やメンバー構成を検討、設定します。事務局は多様な主体への声掛けに加え、メンバーが進めるプロジェクトについて、立上げとマッチングの支援を行い、年度内に複数のプロジェクト開始を目指します。

また、事務局と県とが連携し、市町村が有する公有地を中心に新たな候補地情報の収集や実施条件の整理を図っていきます。

### (令和7年度) 複数エリアでの取組展開

プロジェクトについては、令和6年に行った取組モデルの検証を行うとともに、新たなエリアでの実施を目指します。対象地となる市町村の様々な部署、周辺地域の企業や団体、教育機関や県民等、これまで連携をしていなかった新たな主体との連携強化を進めるなど、参加者の拡充を図ります。プロジェクト創出スキームについても検証し、場合により見直すとともに、プロジェクト立上げや運用にかかる資金の調達手法の検討も行います。

技術やスキルの向上

### (令和8年度) 活動エリア・取組規模の拡大

プロジェクトの活動のエリアや規模拡大により、県内に良質な緑空間が創出されます。これまでの取組で蓄積されたノウハウをまとめるとともに、本組織の趣旨や取組の成果やプロセスを広く発信して別のエリアでの水平展開を図ることにより、更なる賛同者を増やします。新たな緑地を有する市町村や企業との連携を強め、新規プロジェクトの立上げを継続するとともに、進行中のプロジェクトについて持続可能性を高めます。



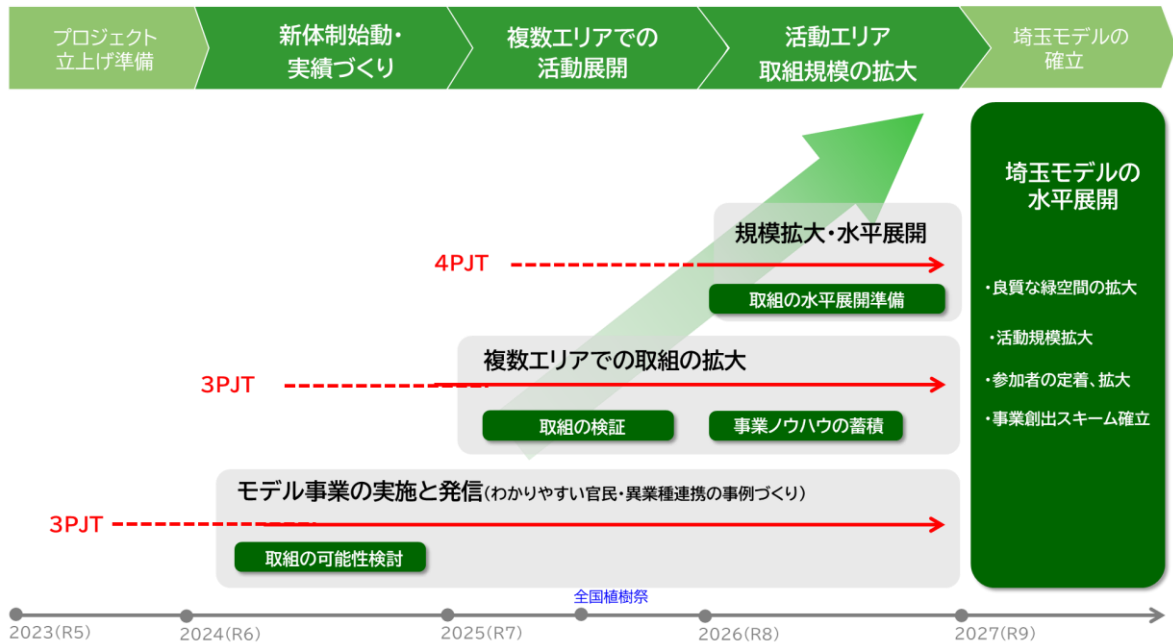
図表11: 多様な主体が連携したプロジェクトを戦略的に進めるためのロードマップ

#### (4) 年度別プロジェクト検討

ここでは、新たな組織に所属する会員群による緑の保全活用にかかる取組（プロジェクト）について、設立初年度となる令和6年から9年にかけてプロジェクト展開の考え方と取組内容について提案する。

##### 1) プロジェクト展開イメージ・目指す姿

はじめに、活動の拡充に向けたプロジェクト展開イメージを以下に示す。



図表12: 活動の拡充に向けた、プロジェクト展開イメージ

##### 【年度別のプロジェクト展開イメージ】

令和6年：官民・異業種連携によるわかりやすい事例をつくる。取組を介して本組織の周知を図るため、プロジェクトについては、特に気軽に参加かつ、集客しやすいテーマとし、3プロジェクトの始動を目指す。

と、同時に特に緑分野以外との掛け合わせにより社会課題の解決の寄与となる取組の次年度の立ち上げに向けたプロジェクトの準備を行う。

令和7年：前年の3つのプロジェクトの検証、フィードバックを行うとともに継続開催を図る。社会課題の解決の寄与となる緑と緑分野以外の要素を掛け合わせた3つの新規プロジェクトを始動する。

令和8年：6プロジェクトの継続及び規模拡大と、既存プロジェクトのノウハウをパッケージ化し、別エリアでの展開を図る。R7と同様、緑と別分野の要素を掛け合せた新規プロジェクトの準備・始動も同時に行う。

続けて、官民連携を促進しながら、地域住民、県民をはじめ、多くの方々の理解と賛同を促す取組とするために望ましい共創プロジェクトの基本的な考え方およびプロジェクトの目指す姿を

整理した。以下の考えに基づき、次項に示す実施プロジェクトおよび年度別のスケジュール案について提案する。

#### 【本組織体が目指す共創プロジェクトの基本的な考え】

- ・本組織が目指す将来像の実現につながる取組であること
- ・参加者が楽しく取り組み、意識の啓発をもたらす要素を含む取組であること
- ・埼玉県または対象地の市町村が掲げる社会課題の解決の一助となる取組であること
- ・「生物多様性保全」「ネイチャーポジティブ」の推進に資する取組であること
- ・緑に関心の低い方を含め誰もが気軽に参加または協力が極力可能な取組であること
- ・将来的には自走を念頭とした取組であること

地域の強み × 様々な社会課題 × 緑

### 緑の空間を活かした取組

上記の基本的なプロジェクトの考えに基づき、プロジェクトとして求める要素、目指す姿を以下にまとめる。

#### ①楽しい取組であること

持続可能な取組を行っていくためにも、まずは多くの方に取組に参加してもらうことが必要である。特に緑や自然に関心がない方に興味・関心をもってもらうことは、将来の取組への参加・支援者の輪の拡大につながる。そうした層を巻き込むためには取組が「楽しい取組」であることは重要な要素といえ、多くの集客や参画を促すことが求められる。

#### ②能動的な参加だけでなく、主体的な参加ができる

運営側が企画した取組に参加してもらうだけでなく、市民側で緑空間の活用の姿を提案して、実現することができる取組も参加者の主体性、継続性の促進が期待されるため、本組織が実践するプロジェクトとして望ましい。

#### ③気軽に参加・協力ができること

実際の緑空間に通えないような忙しい方や、理由があって現地には来られないような方も参加や協力ができそうな仕掛けづくりも必要といえる。気軽に参加を続けることで、主体性が芽生え、緑の保全・活用を自分事として捉えて将来の継続参加が期待される。

#### ④暮らすように緑空間を活用する取組であること

普段の日常生活の一部の行動を、身近な緑空間を活用したプログラムとして提供することで、全く緑のなかった身近な緑に関心を持つきっかけをつくることができる。例えば、以下のような日常の行動を、緑空間を活用したプログラムとして展開することで、緑を身近に感じるとともに、緑の魅力や価値により、より充実した体験が得られることが期待される。

買う、遊ぶ、学ぶ、食べる、働く、読む、聞く、作る、語る、  
くつろぐ、寝る(泊まる)・・・

⑤緑の活用がお困りごと(社会課題)の解決のひとつとなる

緑や環境問題の解決に特化した取組としてプロジェクト化を図るのではなく、個々の地域の有する資源(自然資源、ヒト、モノ)や特徴を活かし、地域が抱える社会課題の解決に寄与する取組として展開することが望ましい。

基本的に緑関連の部署以外の管轄であることから、部署間連携が促される。別の部署が進める既存事業との一体的な取組による相乗効果や、資金獲得の可能性も高まる。

参考に、埼玉県5か年計画(令和4年度～令和8年度)の地域別施策のうち、「地域づくりの方向性」および「主な取組」に示された、緑と掛け合わせることで新たな事業領域の取組につながりやすそうなキーワードの一部を以下に抜粋する。

**子育てに希望が持てる社会の実現**

結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくり

結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供

子育て環境の一層の充実

子育てしやすい住環境の整備

**未来を創る子供たちの育成**

共生社会を目指した多様な学びの場の充実

放課後の安心・安全な場所づくり

体験活動の推進

**シニア活躍の推進**

高齢者の地域での安全な暮らし

健康長寿への取組

埼玉未来大学による高齢者の社会参加支援

**誰もが活躍し共に生きる社会の実現**

セカンドキャリア

**支え合い魅力あふれる地域社会御構築**

プロ・トップスポーツチームとの連携 サッカー、バスケット、ハンドボール等

誰もが気軽にスポーツに親しむ機会と場の充実

多言語による情報提供や相談体制の確保

**稼げる力の向上**

ベンチャー企業の支援

緑と調和した住環境の充実

支え合い魅力あふれる地域社会構築

**文化資源を生かした地域振興**

**多彩な文化芸術・スポーツ拠点施設の活用**

ポップカルチャーの発信拠点である複合施設の活用

旧日光街道・アニメゆかりの地 多彩なツーリズムの促進

テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口創出

**2) プロジェクト案・実施事例**

新団体の設立時期や事業範囲、新組織の会員構成や会員のニーズや強みなどにより、実施プロジェクトの内容は変容するが、ここでは多様な主体の協働・共創による緑の保全・活用を推進するプロジェクト案・実施事例を示す。



## みどりのイゴコチ会議(仮称)

オンライン上のサイトで対象地を提示し、緑空間の望む活用や取り組んでほしいことなどを投票、またはコメントをかいて投稿するかたちで「みんなの声」を集め、その結果を実際の取組に反映する。誰でも気軽に参加ができ、自分の思いが反映された空間が実現することで達成感、親近感を生み、参加への継続が期待される。

既存の活動エリアの新規取組内容の参考にしたり、新たに取組を立ち上げる際に本ツールを用いて近隣住民のニーズを把握するのに活用が可能。

## 参考)みんなのイゴコチ会議 野村不動産グループ他

## みどりのマルシェ

埼玉県産の特産物の販売やキッチンカー等を設置、「買う」「遊ぶ」「食べる」といった日常体験を普段とは異なる緑空間のなかで体験しながら、緑の魅力や緑を活かした体験の場も提供、身近な緑に対する魅力を発見するとともに、新しい交流の場を提供する。近隣の商業施設とのコラボや近隣店舗に協力いただくことを想定。

### みどりのシェア 里山シェアプロジェクト

1つの緑地または複数の緑地を区画割をして、契約した市民に期間を設定して貸し出すもの。個々の契約者はレンタル料を支払い、緑空間を用いた取組を自由に行うことができる。利用する代わりに基本的な保安全管理も行ってもらおう。

参考)シェア畑 <https://www.sharebatake.com/>

農地・遊休地の活用をテーマに畑を借りて野菜作りをする畑のレンタルサービス

### みどり×〇〇を実現する取組

健康、スポーツ、芸術、教育、防災、子育て等、社会課題と緑を掛け合わせた課題解決となる取組の立ち上げ・運営。または埼玉固有の資源と緑を掛け合わせた取組。対象地決定後、地域住民および会員によるワークショップを開催、具体の事業テーマを設定し、プロジェクト準備を行う。

### 森林・林業特化型の事業開発プログラム

森林・林業に関わる官民の全国のステークホルダーとつながり、森林・林業の課題を深掘りしつつ、実証までを一貫支援するプログラム(林野庁事業の一環)

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000056075.html>

### 農山漁村アイデアソン「農村インポッシブル」

農山漁村の活性化を目指し、従来の行政主導型だけではなく、民間の知恵を積極的に活用する「官民連携型」で取り組むため、様々な分野の人々が集まって新しいアイデアを生み出すイベント(農林水産省事業の一環)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/ideathon/index.html>

### 林業×IT ハッカソン(岐阜森林文化アカデミー)

現場で課題を発見するためのフィールドワーク、取組むテーマの設定やアイデア創出のためのワークショップを通じてアイデアを競い合う

<https://www.forest.ac.jp/events/6thhackthon/>

最後に、プロジェクト実施における今後の課題として、現在対象地候補となっている公有地については、利用上の条件が提示できるように整理を行うことが必要である。また、緑地の利用制限が多い場合は、県や市町村側で調整を図り、規制緩和も視野に入れた運営準備が求められる。